官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件（平成十一年国家公安委員会告示第十六号）の一部を改正する件（国家公安委五一）　一
○気象測器の型式証明をした件（気象庁六）　二
〔その他告示〕
○高速自動車国道に関する件（国土交通一三三〇）　三
○排出ガス対策型原動機の認定に関する件（同一三三一）　三
○賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十四条第一号の登録証明事業にかかる登録証明事業登録簿に掲げる事項の変更の届出があった件（同一三三二）　三
○賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十四条第二号の指定講習にかかる指定簿に掲げる事項の変更の届出があった件（同一三三三）　三
○道路に関する件（関東地方整備局二三九～二四三）　三
〔国会事項〕　四
〔人事異動〕
法務省　最高裁判所　四
〔叙位・叙勲〕　四
〔褒賞〕　四
〔皇室事項〕　四
〔官庁報告〕
官庁事項
嘉手納弾薬庫地区の一部土地に関する裁決の申請に関する公告（防衛省）　四
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（宮城労働局最低賃金公示四、山口同三）　五
国家試験
令和八年度放射線取扱主任者試験合格者（原子力規制委員会）　五
重要無形文化財の指定及び保持者の認定の件（文部科学省告示配一二）　七
〔公告〕　七
官庁
建設業の許可の取消処分、登録政治資金監査人登録関係　七
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　八
会社その他　八

法規的告示

○国家公安委員会告示第五十一号

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第百十条第一項の規定に基づき、平成十一年国家公安委員会告示第十六号（道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件）の一部を次のように改正する。

令和八年十一月六日

国家公安委員会委員長　**葉梨　康弘**

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
国家公安委員会が指定する自動車専用道路は、次に掲げるものとする。 一　次の表の上欄に掲げる一般国道（道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三条第二号に規定する一般国道をいう。）のうち、同表の下欄に掲げる区間内の自動車専用道路である部分	国家公安委員会が指定する自動車専用道路は、次に掲げるものとする。 一　［同上］

路線名	区間
［略］	
四百六十八号	茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで
	海老名市中新田から千葉県香取郡多古町まで
	東金市から木更津市まで
［略］	

［二～四　略］

路線名	区間
［同上］	
四百六十八号	茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで
	海老名市中新田から成田市まで
	東金市から木更津市まで
［同上］	

［二～四　同上］

備考　表中［　］の記載は注記である。

附　則

この告示は、令和八年十一月七日から施行する。

○気象庁告示第六号

気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第三十二条第一項の規定に基づき、次のとおり気象測器の型式について型式証明をしたので、気象測器検定規則（平成十四年国土交通省令第二十五号）第二十三条第一号の規定に基づき、告示する。

令和八年十一月六日

気象庁長官　野村　竜一

型式証明番号	気象測器の種類及び型式	型式証明を受けた者の住所	型式証明を受けた者の氏名又は名称	型式証明をした日
第26502号	電気式日射計の感部（デジタル型のもの）（全天）ＭＳ－80ＳＪ	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目21番８号	英弘精機株式会社	令和８年10月19日

その他告示

○国土交通省告示第千三百三十号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月六日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和八年十一月六日　　国土交通大臣　井林　辰憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
東関東自動車道水戸線	成田市吉岡字大安場一三二一番八から同市吉岡字大安場一三四二番四八まで	令和八年十一月七日十五時

○国土交通省告示第千三百三十一号

排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（平成十八年国土交通省告示第三百四十八号）第三条の規定により、別表に掲げる原動機を排出ガス対策型原動機に認定する。

令和八年十一月六日　　国土交通大臣　井林　辰憲

（別表）排出ガス対策型原動機

認定番号	原動機の名称及び型式	申請者
3－87	ＳＡＡ６Ｄ170Ｅ－５－Ｃ	(株)小松製作所

○国土交通省告示第千三百三十二号

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則（令和二年国土交通省令第八十三号）第二十条の規定に基づき、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会（登録証明事業（二）第〇〇一号）から登録証明事業を行う者の代表者を変更する届出があったので、同規則第二十九条第三号の規定により次のとおり公示する。

令和八年十一月六日　　国土交通大臣　井林　辰憲

一　変更後の代表者の氏名　坂本　久

二　変更年月日　令和八年十月三十日

○国土交通省告示第千三百三十三号

管理業務に関する実務についての講習を指定するための基準等（令和三年国土交通省告示第四百八十六号）第七条の規定に基づき、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会（指定講習（二）第〇〇一号）から指定講習事務を行う者の代表者を変更する届出があったので、同告示第十四条第三号の規定により次のとおり公示する。

令和八年十一月六日　　国土交通大臣　井林　辰憲

一　変更後の代表者の氏名　坂本　久

二　変更年月日　令和八年十月三十日

○関東地方整備局告示第二百三十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月六日から二週間国土交通省関東地方整備局及び同局千葉国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十一月六日　　関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百六十八号

(三)　指定する道路の部分

区間	幅員	延長
成田市吉岡字大安場一三二一番一三から千葉県香取郡多古町喜多字犬ケ谷三一九番一四まで	二四・一七～二八七・四七メートル	九・一一六キロメートル

(四)　指定する期日　令和八年十一月六日

○関東地方整備局告示第二百四十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十八号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月六日　　関東地方整備局長　西澤賢太郎

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四百六十八号	千葉県香取郡多古町一鍬田字馬場山八六番二から同町一鍬田字木戸向五二番二八地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局千葉国道事務所
〃	千葉県香取郡多古町一鍬田字大ヨロ三番三から同町一鍬田字大ヨロ一番五まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
〃	千葉県香取郡多古町間倉字後田六〇一番一から同町間倉字宮台三五番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
〃	千葉県香取郡多古町飯笹字大藏一三六七番一八から同町飯笹字大藏一三六七番一九まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃

供用開始の期日　令和八年十一月六日

○関東地方整備局告示第二百四十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月六日　　関東地方整備局長　西澤賢太郎

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四百六十八号	成田市吉岡字大安場一二九五番八九から千葉県香取郡多古町喜多字犬ケ谷三一九番一四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局千葉国道事務所

供用開始の期日　令和八年十一月七日十五時

○関東地方整備局告示第二百四十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月六日　　関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
山梨県南巨摩郡身延町波木井字大切二九二五番から同町波木井字大切二九二六番一まで	前	六三・〇〇～七三・二四メートル	〇・〇〇七キロメートル
	後	六四・四五～七四・二六メートル	〇・〇〇七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局甲府河川国道事務所

○関東地方整備局告示第二百四十三号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月六日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百六十八号

(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　前　二二・二〇～五一二・六八　一一・六四五（メートル）

後　二三・一七～五一二・六八　一一・六四五（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

坂東市内野山字桃ノ木六四七番二からつくば市下別府字下別府四九三番まで

国会事項

衆議院

質問書転送

十一月四日次の質問主意書を内閣に転送した。

令和八年熊本地震における自衛隊の災害派遣の撤収手続等に関する質問主意書

令和八年熊本地震における米軍による災害支援の要請手続等に関する質問主意書

東芝の会計処理に係る判決と課徴金納付命令の整合性等に関する質問主意書

信用保証協会の役員人事における地方公共団体出身者の長期固定化及び政府の是正措置に関する質問主意書

参議院

特別委員長選任

十一月四日次のとおり特別委員長を選任した。

消費税・支援金法案に関する特別委員長　松村　祥史

議案付託

十一月四日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第二号）

国家公務員災害補償法及び国家公務員共済組合法の一部を改正する法律案（閣法第四号）

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第三号）

内閣委員会に付託

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）

法務委員会に付託

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）

外交防衛委員会に付託

議案送付（予備審査）

十一月四日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

消費税の税率を当分の間の措置として引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案（神谷宗幣外一名発議）

質問主意書転送

十一月四日次の質問主意書を内閣に転送した。

我が国のがん検診における組織型検診への転換及びデータ一元管理に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第一五号）

妊娠初期の女性の保護と母性健康管理指導事項連絡カードの早期周知等に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第一六号）

妊娠初期の流産で産後休業を取得することができない問題等の改善に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第一七号）

議決通知

十一月四日本院は、原子力委員会委員長に越塚誠一を、同委員に直井洋介を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公安審査委員会委員に島田耕一及び十時希代子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

人事異動

法務省

難民審査参与員に任命する（十一月一日）

佐藤美由紀

最高裁判所

最高裁判所判事三浦守付秘書官

佐藤　翼

最高裁判所判事山元裕史付秘書官を命ずる（十月二十七日）

名古屋簡易裁判所判事　永野　圧彦

名古屋簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（十月二十八日）

○定年退官

簡易裁判所判事戸田久は十月二十七日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する（各通）

小野崎　馨　神巌

秋山　定明　阿部　俊和　大津　靖弘

後藤　猛　田中　和男　藤平　幸央

増田　堅持　南出　佐富

正六位に叙する（各通）

池田　貢　蟹　數夫

赤川清一郎　谷岡　貞敬　田上　和子

武石久米穂　田原　壽夫　田村　郁夫　仲里美代子

野田　久寛　福井　正男　安岡　健一

湯淺　照男

従六位に叙する（各通）

島田　大六　床波　仁憲

正七位に叙する（各通）

西田　満克

従七位に叙する（以上九月二十八日）

正木　七郎

正五位に叙する

臼木　幹勝

従五位に叙する（各通）

木下　昭雄

正七位に叙する

内田　準夫　奥田　信義

従七位に叙する（以上九月二十九日）

池田　浩　伊部　久

足羽　勝美　柴尾　邦彦

奥山　政勝　長谷川　渉

正五位に叙する

小河　進　河田　勝利

従五位に叙する（各通）

岩城　忠隆　牛田　和之

正六位に叙する（各通）

大林　正

池田　廣義　大辻　國夫

大宮　佳弘　大山　忠男

（愛知県警部）　小牧　奉央

土屋　公道　福島　利治　三森　徳昭

従六位に叙する（各通）

宮田　盛男　山田　智一

正七位に叙する（各通）

滝口　昭二　千葉　政範

従七位に叙する（以上九月三十日）

松尾　一吉

○叙勲

旭日単光章を授ける（九月二十八日）

宮里　忠芳

旭日単光章を授ける（九月二十九日）

相馬　隆俊

旭日単光章を授ける（九月三十日）

中川　武己

瑞宝単光章を授ける（九月三十日）

田中　和男

秋山　定明　阿部　俊和　仲里美代子

田上　和子　福井　正男

藤平　幸央　南出　佐富

瑞宝双光章を授ける（各通）

田中　忍

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十八日）

谷口　勝政

瑞宝小綬章を授ける

正木　七郎

瑞宝双光章を授ける

奥山　政勝　佐藤　敬夫　柴尾　邦彦

瑞宝双光章を授ける（各通）

瑞宝単光章を授ける（以上九月二十九日）

足羽　勝美

岩城　忠隆　牛田　和之

瑞宝双光章を授ける

河田　勝利　千葉　政範

（各通）

瑞宝単光章を授ける（以上九月三十日）

（愛知県警部）　小牧　奉央

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年十月二十四日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

佐久間庸和　三宅　貴仁　梶原　敬子
福原　京子　井　嘉輝　北見　尚之
野口　浩輔　大森　仁史　大森龍太郎
荒川　政昭　寺島　圭樹　有田　明浩
政森　信之　高村　亨　金谷　清道
村上　清貴　市川さつき　長谷川三郎
白神　文樹　松村　亮三　日向　理彦
寺屋　信次　松本　修　金子　賢治
千葉　鴻儀　竹内　陽介　山本　文彦
皆川亮一郎　松浦あい子　笹井　英孝
野村　文雄　升田　敏則　田原　節子
日比野光利　前田　泰典　大木　健司
中崎フサ子　一瀬　邦夫　南坂　信子
黒川暢一郎　岡田　具明　松田　康宏
廣田　泰成　稲森　一男　木下　純子
森　宏行　當麻　眞子　水澤まき子
木村　任　谷村　尚則　桑原　和生
菊池　宏行　若月　光　竹川　勝雄
宮北　和之　高橋　宏　成瀬　信義

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年十月二十四日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

木下　吉数　木下　廣子　大竹　博
山田　延子　上田　昌弘　北本　高男
浅野るり子　鈴木　藏　三上　芳宏
宗　教夫　横山　祐子　中村クミ子
野宮　藍　片桐　俊輔

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年十月二十四日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

松野　浩　池　俊明　辻　富夫
元榮太一郎　福原　朋治　堀　義人
堀場　友介　林　正和　王　厚龍
牧田　幸弘　桃園　正　藤沢　昭和
小池　由久　福元　恒徳　四方　祥樹
曽根　茂久　玉井　浩一　大塚　哲夫
久保田繁雄　木村夫早子　齋藤　健二
中島　篤巳　瓦葺　利夫　中神　源一
鶴岡　達也　池戸　賢治　森谷　縫子
瀧澤　潤　碓井　達彌　齋藤　光徳
黒木　勉　北井　幸治　野入　伸治
永嶌　理雄　森口　哲也　下嶋　清志
梅村　孝雄

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

佐々木和博　荒井　正昭　中嶋　洋
古賀　信介　坂口　美鈴　村瀬　達彦

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

大韓民国人　姜　昇旭

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を贈与する

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年十月二十四日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

韓　昌祐　赤木　清美　奥谷　博
千住　博　今井英次郎　漆原　茂
佐藤　安廣　樋口　惇　中尾　彰洋

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

藤田　進

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版二個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年十月二十四日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

大東建託株式会社
積水樹脂株式会社
株式会社小波津式神経筋無痛療法研究会
冨士ベークライト株式会社
ＧＬＰジャパン・アドバイザーズ株式会社
株式会社エイコー
田中産業株式会社
日本再生可能エネルギー株式会社
株式会社ＣＳオートディーラー
株式会社ジャック
平和リース株式会社
東洋システム株式会社
株式会社ＮＨＣホールディングス
株式会社ＮＨＣ
株式会社ＣＯＬＯＲ
株式会社フルタイムシステム
一般財団法人脳神経疾患研究所
株式会社ビッグサン
株式会社アクアイグニス
ＢＩＧ　ＤＡＩＳＨＯＷＡ株式会社
上野精機株式会社
社会医療法人刀圭会
有限会社脇田グループ
食協株式会社
日昭株式会社
有限会社カイカイキキ
サイボウズ株式会社
一般財団法人太田綜合病院
伊藤忠商事株式会社
スターゼン株式会社
株式会社よろし化粧堂
主計管工株式会社
宗教法人金蛇水神社
日本みらいホールディングス株式会社
松谷化学工業株式会社
東信工業株式会社
株式会社ＮＥＸＴ　ＯＮＥ
ジャパンシッピングサービス株式会社
株式会社潮流社
株式会社マリン技研サービス
全農チキンフーズ株式会社
兵庫県食肉事業協同組合連合会
大光電機株式会社
稲畑香料株式会社
株式会社ＯＮＯＤＥＲＡ　ＧＲＯＵＰ
中外製薬株式会社
株式会社歯愛メディカル
戸田建設株式会社
株式会社東邦

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

株式会社松原組

褒章条例第二条により褒状二枚を授ける（各通）

株式会社Ｃｙｇａｍｅｓ

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年十月二十四日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故上武勝宣遺族　上武　建一
故的場秀次遺族　的場　年彦

褒章条例第六条により褒状を授ける（各通）

追賞賜杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年十月二十四日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故須鎗澄子遺族　須鎗　茂人
故中島良規遺族　中島　郁英

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける（各通）

皇室事項

認証官任命式

十一月二日午後二時三十分、宮中において、防災副大臣兼内閣府副大臣金子道仁の認証官任命式が行われた。

文化勲章親授式

十一月三日午前十時三十分、宮中において、石井幹子、伊東豊雄、黒岩常祥、塩川徹也、都倉俊一、長田重一及び硤合憲三の文化勲章親授式を行われた。

官庁報告

官庁事項

嘉手納弾薬庫地区の一部土地に関する裁決の申請に関する公告

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第十四条の規定により適用される土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下「土地収用法」という。）第四十五条第一項の規定により、沖縄県収用委員会から裁決の申請があった旨の通知を受けたので、同条第二項の規定により公告する。

一　使用しようとする土地に係る土地の所在、地番及び地目

所在	地番	地目
沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆東原	一六〇〇番	雑種地

二　沖縄防衛局長から沖縄県収用委員会に対して、令和八年九月十八日付け沖防第六千百九十九号により、土地収用法第四十四条第一項の規定による同法第三十九条第一項の使用の裁決の申請があった。

三　裁決手続開始の登記とその効果

公告期間を経過した後は、土地収用法第四十五条の二の規定により裁決手続開始の決定及び裁決手続開始の登記があり、登記があった後は、同法第四十五条の二の規定による処分制限がある。

四　公告期間

令和八年十一月六日から同月二十日まで

令和八年十一月六日

防衛大臣　小泉進次郎

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

宮城労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、宮城県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年宮城労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和８年11月６日

宮城労働局長　松瀬　貴裕

第４号中「１時間1,077円」を「１時間1,138円」に改める。

附　則

この決定は、令和８年12月15日から効力を生ずる。

山口労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、山口県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成23年山口労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和８年11月６日

山口労働局長　鈴木　輝美

第４号中「１時間1,141円」を「１時間1,205円」に改める。

附　則

この決定は、令和８年12月15日から効力を生ずる。

国家試験

令和８年度放射線取扱主任者試験合格者

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）第35条第２項の第１種放射線取扱主任者試験及び同条第３項の第２種放射線取扱主任者試験の合格者を次のとおり公告する。

令和８年11月６日

原子力規制委員会委員長　山中　伸介

第１種　放射線取扱主任者試験合格者

受験地　札幌

受験番号	氏名	受験番号	氏名
110006	清水　拓真	110024	佐藤　優香
110028	南　碧	110032	髙屋敷結生
110048	加藤　瑞悠	110059	高山　響
110063	河村　燿世	110079	安田　果令
110083	平中　蓮人	110088	大脇　稜
110089	鍋島　依吹	110097	阿部　愛輝
110098	吉中　翔輝	110099	西谷　優那
110102	谷　涼風	110111	工津　悠葵
110121	竹島　萌花	110123	山田　玲弦
110124	木村　昇哉	110135	長屋　孝翔
110138	山田　悠雅	110140	半田　也弥
110146	菅原　悠斗	110149	出口　善行
110153	亀友　まお	110158	小野　可蓮
110176	林　若樹	110180	村上　万桜
110181	中村　航大	110184	関　果穂
110187	佐野佑一郎	110188	岩崎　京麒
110197	水谷　真菜	110203	岩本悠太郎
110204	葛西　巧	110205	松﨑　崇純
110208	長谷川素良	110213	岩澤　壮真
110216	辻　創太	110217	田村　優充
110224	西村　優花	110233	松井　大成
110235	新井田悠太	110239	酒井　稜弥
110240	鈴木　陸斗	110241	四方菜々美
110245	桒原　尚仁	110247	吉田　梨菜

受験地　東京

210002	星　斗ニ	210004	中澤　稔
210012	唐澤　勇雅	210026	斉藤　連也
210036	砂田　成章	210039	堀尾　天真
210042	大徳航治郎	210056	高橋　悠人
210068	中川　陸斗	210073	筒井晋之介
210081	齋藤　成琉	210094	高見　海晴
210098	遠田　雅輝	210106	吉田　侑矢
210107	松田　昂大	210128	市丸慎一郎
210145	江口　哲也	210151	八巻　祐介
210157	石井　啓太	210164	山内　豊大
210166	黒田　琉惺	210182	長　泰秀
210184	磯前　星	210198	岡　菜々美
210201	宮本　龍	210211	田島　稔基
210217	大林　翼	210218	小林　卓志
210244	小池　遥己	210245	櫻井　礼央
210247	深津　青葉	210257	北爪　花
210268	宮野　颯	210290	山嵜　寛太
210308	日下佑太朗	210309	簗瀬　優斗
210335	南　ひかり	210345	加藤　拓惟
210346	小原　薬子	210355	吉田　直矢
210376	田中　愛桜	210381	池田　直樹
210389	濱川　大貴	210390	庭野　佑真
210394	清水　慧悟	210398	坂本　裕樹
210401	渡辺　周吾	210402	横田　優
210410	西田　一磨	210413	前島　明翔
210414	佐々木大誠	210426	川上　諄
210427	谷　陸	210428	光畑　克哉
210455	加藤　颯真	210458	坂本　和希
210464	伴　伊純	210474	三浦　颯太
210479	青木　翔吾	210482	杉本　史香
210483	岩佐枝里子	210503	若月　健
210513	川鍋　咲音	210521	宮川　紗寧
210527	中川　太一	210533	松下　創輝
210547	今野　貴梧	210548	依田信一朗
210560	猪俣　大和	210574	鹿糠　佑斗
210581	藤田　成樹	210582	小野　遼真
210592	馬場　風花	210599	野上　光博
210609	矢野　凪紗	210613	三神　圭介
210635	伊藤　直子	210637	矢澤　博之
210668	鈴木　大夢	210675	下平　愛
210679	渡辺　莉月	210682	中司　和希
210694	耿　殿程	210703	川端　愛果
210725	星野　正光	210763	菅　政道
210765	村木　流	210774	新保　陽輔
210786	大貫　和広	210790	大森　世成
210793	川島　大季	210797	櫻井　菜月
210804	白石　信	210809	戸田　裕子
210811	冨田　歩夢	210814	相澤　さち
210820	相澤さくら	210827	上原　孟
210833	佐藤　朱莉	210849	桑原　拓己
210865	若林　慧	210877	大関　星来
210881	舩﨑　志歩	210897	谷口あかり
210912	宇野　太貴	210917	室尾　健人
210918	児玉　有	210921	戸田　渓斗
210925	宮崎　惺也	210933	稲見　大河
210934	茅野　煌叶	210942	大井　裕之
210948	山谷　朱里	210952	佐野　貴明
210971	成澤　聖希	210981	佐藤　匠真
210983	小松崎悟士	210984	常山　正幸
211016	付　帥	211022	佐藤　璃空
211038	村上真咲樹	211039	徳重　優
211051	滝澤カンナ	211056	村田　菜摘
211063	庄司　温翔	211067	大塚　翼
211071	須藤　健吾	211081	谷口　陽太
211095	奈良坂優衣	211100	小林　星華
211106	植松慎一郎	211110	阪本　海
211121	坂本　光彩	211124	太田　翔
211138	岩田　大輝	211140	蒔苗　一彩
211143	影山　将史	211146	山口　大稀
211165	高橋　京佑	211166	黒瀬　楓太
211176	石山　泰聖	211182	山田　勝翔
211183	宮崎　寛平	211185	早坂　健
211187	鈴木　萌恵	211192	加藤　優奈
211214	神田　真弥	211215	小川　柊弥
211220	湯本　莉子	211226	岩原　聖樹
211230	桝井　太誠	211244	髙橋　広祐
211245	島本　咲希	211256	田村　結真
211265	渡部　美心	211270	後藤　悠月
211280	銭澤　佳奈	211283	南　宇哉
211291	久保遼太朗	211296	関根　彩優
211306	中田　遥稀	211321	兵藤　巧望
211329	小野　聡大	211335	橋本　雪音
211338	松村　温稀	211350	三森　雄二
211351	有路　冴樹	211358	佐藤　勇人
211363	千年　光里	211374	赤羽妃茉莉
211379	中村　賢司	211382	齋藤ことは
211396	石川　愛助	211430	藤原　健太

211433 黒田百合美　211438 卜部　光平
211445 渡部　雅崇　211468 宇津木咲斗
211483 谷村　柚実　211487 力武　祐治
211492 中山　元樹　211498 星　幸音
211499 東海　正暉　211500 石井　寧々
211502 髙村　健人　211505 阿部明日葉
211507 齋藤　優輝　211508 遠藤　大暉
211512 上野　華音　211520 最上　花音
211528 昆　達郎　211532 田代　康真
211546 飯田　眞大　211560 町田　光
211563 船井　あず　211566 尾形　建征
211567 井畑　良明　211568 久保田彩心
211572 鈴木　藤也　211582 牧野　紗那
211603 廣瀬真奈美　211622 江森　達也
211623 井上　翔一　211629 古谷　武彦
211630 渡邉　拓海　211641 竹内　一矢
211643 増田　悠良　211676 大鐘健一朗
211680 髙橋　那緒　211692 水村　彩音
211693 木本　周平　211694 加藤　晴
211701 片岡　孝太　211723 鷲頭　彩花
211732 野口　竜雅　211733 菅藤　颯太
211754 中川　凌　211767 佐藤　実樹
211774 小田切恵吾　211799 笹原　亮
211801 石川　太陽　211802 小杉　三冬
211804 木野　柊哉　211813 田中　祥太
211816 深貝　智季　211829 千葉　哲平
211830 小澤　萌音　211834 霜越　堅人

受験地　名古屋

310018 大石　和樹　310021 三井　雄太
310035 坂本　亘　310036 荒川　千颯
310039 山田　保誠　310043 小野　陽輝
310083 月岡　哲起　310106 海野　涼花
310107 角田　智子　310112 西原　祐巳
310134 石川　椋脩　310143 下田　正弘
310156 水野　航暉　310161 鈴木理久斗
310165 中山　碧　310168 池山　利奈
310181 南　祐輔　310187 鵜飼　亮介
310192 竹腰　大也　310194 都築　裕介
310196 佐々木玲実　310202 歳藤　利行
310239 隅田まどか　310241 木村　充宏
310254 野々山理子　310263 鈴村　涼斗
310264 藤井　比呂　310268 鈴木　彩矢
310274 松原もえな　310287 北村　匠
310298 久郷　智紀　310306 柴山　涼乃
310311 水野　ナツ　310315 三辺　吉紀
310316 魚返祐太朗　310317 森下　夢乃

受験地　大阪

410007 松隈航志郎　410011 徳田　修平
410018 岡本明優花　410030 藤原　瑞生
410031 栗井　亮介　410038 中田晃太郎
410040 林　夏生　410043 酒井　美穂
410060 田口　純平　410064 大西　一輝
410071 栗本　徹大　410079 佐藤　昂
410094 中尾　友彦　410106 前田　大毅
410111 九津見隆誠　410124 矢野　颯大
410132 頼富　相旺　410137 坂本紀乃香
410147 児玉健一郎　410164 塚本　璃紅
410177 阪上　朱音　410180 岡田　真由
410182 木村　郁己　410183 野村萌々子
410184 山本　脩斗　410185 竹﨑　悠真
410192 笈田　涼果　410202 中井　栄志
410206 佐野　遥華　410208 原田　善成
410209 橋尾　拡輝　410213 栗山　鈴羽
410219 岡　麻友子　410230 小林　秀治
410242 小畑　歩夢　410251 殿内　大輝
410253 岡村　菜那　410261 川崎　真人
410262 鷲原　泰輝　410267 嶺元　駿輔
410270 永井　梨穂　410285 門　達文
410287 田村　祐人　410288 鴨下　佳奈
410289 岸田　遥生　410293 國藤　勝士
410301 吉岡　里彩　410303 稲田　愛斗
410317 千田晃士朗　410326 粟飯原優衣
410340 髙山　亮太　410357 長岡　怜花
410358 西岡　楓賀　410361 永井　雄太
410363 中井　浩大　410372 吉本　咲楽
410376 岡田ひなた　410379 宗山　美香
410381 山崎　晶斗　410387 清水　亮佑
410391 奥田　遥　410393 廣澤　夢空
410395 鍋谷　真那　410399 矢島　悠登
410412 伴野　舞　410416 金井　左京
410447 宇佐美智之　410452 横山　千槻
410461 千葉　彬右　410477 角　百華
410481 廣井　孝成　410485 井手　一創
410498 西村　公佑　410516 川合　隼聖
410517 白川　裕人　410525 益岡　翔
410539 関根　将　410542 富　小百合
410544 渚　馨子　410550 末竹　心
410557 本多　芽生　410576 大川　彩花
410583 石川　陽貴　410590 小池　咲愛
410593 宮川　椰由　410604 野手　徠未
410606 橋場　奏　410640 中村　萌夏
410643 坪内　廉　410647 田中　瑞希

410665 廣田　諒我　410667 西島　由華
410669 野木　薫　410678 高倉　煌征
410689 岡本依央理　410700 藤代　達己
410701 依田　元希　410730 後藤　桜子
410740 古川　周　410743 川澄　仁碧
410747 山本　昇岳

受験地　福岡

510001 森山　直斗　510003 宮原　千柊
510010 濱本菜々子　510036 森　羽空飛
510051 髙倉ディオニシオ
510062 関　郁馬　510086 上杉　尚輝
510087 宜志　政尚　510091 田原　莉子
510098 内田　大智　510100 小林　愛
510104 園田　陽菜　510108 花屋　結衣
510111 梅崎　友弘　510112 小野舞唯愛
510115 村山　広樹　510117 米田　貴将
510119 石津　遥菜　510133 大城響太郎
510150 工藤　凛大　510154 山田　凌輔
510168 二渡　祥勢　510169 松原菜々海
510192 園　あい　510202 宮﨑　佳子
510203 柴田　理桜　510213 浅野　正道
510217 美作　優翔　510218 児玉　寿偉
510228 高橋まひる　510241 古賀　秀弥
510244 中村　流佳　510245 羽田　浩樹
510250 阿部　柊来　510255 榊　涼太朗
510279 楠　音羽　510281 山田　美琴
510287 中内　和奏　510299 高場　咲羽
510301 古賀　一徳　510303 谷川　要
510313 上畠　夕依　510323 髙倉　茉子
510334 林　苗智　510337 瀧澤　茉生
510338 亀之園　怜　510341 小柳　裕聖
510350 小林なな子　510352 冨井大駆哉
510354 藤本　龍星　510371 深田　美妃

第２種　放射線取扱主任者試験合格者

受験地　札幌

115013 大和田倫理　115019 羽下　拓也
115022 三浦　毅　115023 白浜　成都
115026 大原　正史

受験地　東京

215002 山田　貴光　215007 青戸　黎
215020 井上　遼　215029 筒井晋之介
215040 大橋　央弥　215044 佐藤　文紀
215052 長田　悠義　215059 荒波　一史
215061 和田慎太郎　215064 木下　篤則
215065 遠田　雅輝　215069 及川　翔
215072 本間　英樹　215074 五十嵐太城
215084 森谷　淳一　215085 林　隆正
215086 山上　和也　215094 會澤　貴志
215097 片岡　里紅　215111 小坂　爽輔
215112 土田　慎二　215116 大井　一樹
215117 大村都茂幸　215124 高橋　和也
215138 北川　雅治　215144 熊谷　徹
215152 常山　伸一　215154 小鷹　正葵
215161 吉田　侑矢　215164 松田　昂大
215165 阿部　善之　215167 生南　貴浩
215172 安原　央　215175 富澤　奈緒
215179 菅野　美海　215180 大西　晋平
215186 喜多村政寛　215195 桐野　智成
215197 森　隆寛　215202 前島　克樹
215212 藤田　和杜　215227 鈴木　俊章
215230 林　葉奈　215234 奥山　雅生
215236 森川　廉雄　215240 鈴木　孝典
215243 岡本　高樹　215247 浅野　敏輝
215254 蛯名　政智　215256 金谷　知之
215257 畠山　広宣　215262 松本　琢磨
215270 加藤　颯　215274 根本　雄介
215276 大湯　玲央　215279 阿部　清丸
215280 柳下　拓哉　215284 中村　智樹
215303 岡田　萌　215306 隈元　大輝
215309 柴　広大　215310 大月　寿
215314 石下　燎矢　215317 宇多慶一郎
215319 市丸慎一郎　215322 小沼　直輝
215329 満井　優樹　215334 栗山　翔伍
215335 早川　想　215336 江口　哲也
215338 田向　洋明　215345 鈴木　誠一
215349 坂東　彰　215360 早坂　徳弥
215366 森田　大雅　215372 高須　弘祐
215380 尾添　陽介　215385 沼田　暢浩
215391 後藤　慎弥　215392 田淵　嵩虎
215408 三鍋　雄紀　215413 高　友香子
215429 西村　咲野　215436 永田　祐吾
215437 竹井　清哉　215446 柳橋　瑛
215451 上田　拓実　215457 高原　啓太
215459 吉田　愛菜　215484 三好　友子
215487 羽田　祐子　215488 佐藤　季哉
215494 藤田　悌司　215501 古澤　俊輔
215502 小柳　舞　215509 西野　達也
215514 村上　遥　215516 金田　好平
215519 齋藤　実　215536 登　柊平
215546 寺田　直哉　215548 野村　隼颯
215553 綿引　宏　215558 十倉　直希
215563 中村　昭仁　215564 小池　雄河

215565 西　成実　215571 金野　耕大　415092 生川　拓　415100 谷口　壮
215575 益村　孝史　215576 大成　正晃　415107 宮地　恵美　415115 加治　道明
215579 佐藤　大輔　215582 澤田　晃宏　415121 横田　憲宗　415132 上井　圭人
215595 向山　泰彦　215598 廣門　直剛　415133 名倉　嘉之　415140 坂本　芽生
215600 茶園　悟史　215616 中澤　龍平　415149 桑原　巧　415157 青木　素大
215622 名取　志優　215625 数野　夏実　415160 大渕　隆文　415174 前田　直樹
215642 山本　彰　215648 荒木　遼太　415177 外村　純子　415195 松田　幸治
215659 剱持尚太郎　215676 薄葉　勇人　415199 岡田　和壽　415204 武村　尚徳
215678 古知　武　215679 今井　亮汰　415221 川向　達也　415222 味村　真子
215682 菊田　愛　215683 岡部　紗奈　415233 藤田　裕介　415235 今井　賀子
215699 山崎　力矢　215706 紺野　雄三　415240 佐々木　旭　415243 上野祐太朗
215707 東野　凪沙　215709 辻　栞里　415245 斎藤　れみ　415250 廣田　泰志
215719 鈴木　智也　215749 持田　裕也　415251 大面　遼司　415258 福田　有里
215750 中尾　聡一　215752 河田　大樹　415269 横尾　優佑　415272 阪口　秀人
215756 井上陽菜乃　215759 小澤　紬　415274 齊藤　芳希　415281 坂元　崇宣
215760 加藤　優弥　215764 武田　直己　415285 椋木　浩太　415288 丸上　大樹
215768 齊藤南倖未　215775 本間　聡　415291 田中　千明　415295 塩原　裕明
215792 中野　智啓　215809 小山田清人　415296 小林　竜太　415302 井上　彩音
215818 谷　幹也　215835 大宮　深蔵　415305 川口　優太　415308 西村　仁志
215838 網干　直人　215845 笹川　大作　415314 岡田　惟志　415320 山本恵太郎
受験地　名古屋　415324 岩崎　碧　415327 太田　幸弥
315004 脇川　琢磨　315006 林　亮輔　415336 湯下　晃聖　415342 阿部　周
315018 須藤　拓海　315019 喜々津和也　415351 上野　達哉　415353 田代健太郎
315021 新井　翔瑛　315036 今井　康太　415384 末永　翔也　415387 西村　洋介
315041 月岡　哲起　315046 村松　昊河　415391 川田　篤　415392 平井　克明
315047 平川　大葵　315067 室橋　峻　415397 大西　弘晃　415400 米重　英成
315080 上滝　俊毅　315093 速石　正和　受験地　福岡
315095 鈴木　颯太　315100 桜木　幸司　515002 石橋　涼　515003 吉田　匠吾
315108 古川　優介　315110 伊藤　祐吉　515006 小川　聡　515013 十川みちる
315112 田中　幹　315113 笠原　颯太　515019 塩田　颯飛　515032 大脇　千寛
315120 村上　雄紀　315125 和田　裕貴　515053 高橋　健太　515080 佐藤　陽飛
受験地　大阪　515082 稲吉　椋斗　515090 石田　聖紫
415004 中村　智也　415005 廣澤　翔太　515094 安井　優　515107 岩尾　歩実
415011 森　健文　415012 青井　亮太　515113 比良　陸斗　515122 酒井　励
415013 髙石　明子　415016 白井　大地　515131 津曲　美聖　515135 濱崎　叶恵
415018 澤　護　415020 粟井　亮介　515142 石井　天能　515148 橋口　昭貴
415024 大西　誠　415026 奥田　俊雄　515156 中本　匡哉　515165 谷村　翔太
415029 白畑　怜旺　415031 岡本　明浩　515171 武島　淳　515174 髙田　凱世
415033 亀井　雄斗　415038 岡本　幸大　515200 田畑　雄馬　515220 渡邊　俊介
415039 ＮＧＵＹＥＮ・ＶＡＮＴＨＩＥＮ　515221 井上　修　515236 長友　志航
415045 金出　碧翔　415053 西脇　秀樹　515241 加藤　伊織　515252 吉川　晃介
415054 角　尚人　415060 柏原　拓司　515266 今村　凌　515267 足立　大輔
415064 岩泉　伶空　415065 土本　亮太　515269 辻野　太紀　515280 佐藤　天音
415068 草山　雅俊　415079 前田　一人　515281 中村　優太　515287 石井　司
415084 芦田　泰行　415091 歌房　拓斗　515299 山本　圭吾　515319 塚原　凛

文部科学省告示第百十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第七十一条第一項及び第二項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる無形文化財を重要無形文化財に指定し、同表の下欄に掲げる者を当該重要無形文化財の保持者として認定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年十一月六日

文部科学大臣　関　芳弘

上欄	下欄			
無形文化財	保持者			
生活文化の部				
名称	氏名	雅号	生年月日	住所
立花	池坊　專永		昭和八年七月二十一日	京都府京都市
吟醸造り	農口　尚彦		昭和七年十二月二十四日	石川県鳳珠郡能登町
京料理（会席）	高橋　英一		昭和十四年二月十五日	京都府京都市

公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年11月６日

中国地方整備局長　山本　大志

１　処分をした年月日　令和８年10月13日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社デルタテック　平井　宏明　岡山県倉敷市二日市374　国土交通大臣許可（般－３）第28317号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業、電気通信工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和８年10月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年11月６日

中国地方整備局長　山本　大志

１　処分をした年月日　令和８年10月14日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＳＡＮＳＥＩ　山田　政仁　広島県広島市佐伯区五日市町大字下河内字野地115－１　国土交通大臣許可（特－３）第28307号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和８年10月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

登録政治資金監査人登録公告

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

令和八年十一月六日

政治資金適正化委員会委員長　野々上　尚

登録番号	登録年月日	氏名
六四四八	八、九、一〇	福本　拓矢
六四四九	八、九、一〇	栗原　一喜
六四五〇	八、九、一〇	瀧本　昌宣
六四五一	八、九、一〇	野口　光夫
六四五二	八、九、一一	小林　晶
六四五三	八、九、一一	岩脇　浩美
六四五四	八、九、一一	黒田　奈緒
六四五五	八、九、一一	黒田　佳紀
六四五六	八、九、一一	大長　均
六四五七	八、九、一一	永井　章二
六八五八	八、九、一一	山岸　陽平

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和８年（家）第７２２２３号

神奈川県横浜市戸塚区柏尾町１０１７－１
申立人　岩野　克美
本籍新潟県柏崎市西本町二丁目１１８２番地
最後の住所東京都練馬区豊玉北２丁目１３番６－１０１号
死亡の場所東京都練馬区
死亡年月日推定令和８年５月１５日
出生の場所新潟県柏崎市
出生年月日昭和３９年６月６日
職業　会社員　被相続人　亡　下條　隆久
事務所　東京都千代田区霞が関３丁目３番２号新霞が関ビルディング３階　ＣＬＳ日比谷東京法律事務所
相続財産清算人　弁護士　金木　健
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第４０７８２号

神奈川県綾瀬市早川５５０
申立人　綾瀬市長　橘川　佳彦
本籍　神奈川県綾瀬市蓼川３丁目２番
最後の住所　神奈川県綾瀬市蓼川３丁目２番３９号
死亡の場所　神奈川県海老名市
死亡年月日　平成２３年５月２０日
出生の場所　群馬県利根郡糸之瀬村
出生年月日　昭和３０年１０月１日
職業　無職　被相続人　亡　佐藤　登
事務所　横浜市中区本町４－４３　Ａ－ＰＬＡＣＥ馬車道３階
相続財産清算人　弁護士　藤田　章弘
催告期間満了日　令和９年５月１７日
横浜家庭裁判所

令和８年（家）第３１６６号

東京都港区赤坂２丁目３番５号
申立人　株式会社東京スター銀行
本籍神奈川県愛甲郡愛川町春日台２丁目13番地12
最後の住所神奈川県愛甲郡愛川町春日台２丁目13番地の12
死亡の場所神奈川県愛甲郡愛川町
死亡年月日令和７年６月12日
出生の場所群馬県群馬郡相馬村
出生年月日昭和８年９月26日
職業不詳　被相続人　亡　瀧　亀久男
事務所　神奈川県厚木市栄町１丁目16番12号リアライズ厚木ビル503号室　さかえ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　高橋　暁子
催告期間満了日　令和９年５月18日
横浜家庭裁判所小田原支部

令和８年（家）第４０８３０号

神奈川県横浜市瀬谷区上瀬谷町４７番地１市営上瀬谷住宅３棟　１０２号
申立人　浅井　君子
本籍　神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町２３４番地
最後の住所　神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町２３４番地
死亡の場所　神奈川県横浜市神奈川区
死亡年月日　令和７年５月１６日
出生の場所　神奈川県横浜市西区
出生年月日　昭和４４年３月２９日
職業　不明　被相続人　亡　山本　智幸
事務所　横浜市中区本町４－４３　Ａ－ＰＬＡＣＥ馬車道３階
相続財産清算人　弁護士　藤田　章弘
催告期間満了日　令和９年５月１７日
横浜家庭裁判所

令和８年（家）第７２０９５号

東京都渋谷区桜丘町１７番６号　渋谷協栄ビル７階
申立人　亀井　真紀
本籍東京都豊島区池袋２丁目４９番地
最後の住所東京都豊島区長崎３丁目２６番４号ゆたか苑
死亡の場所東京都新宿区
死亡年月日令和８年４月２８日
出生の場所東京都板橋区
出生年月日昭和３３年８月１９日
職業　無職　被相続人　亡　熱海　不二子
事務所　東京都千代田区大手町１丁目５番１号大手町ファーストスクエアイーストタワー３階三浦法律事務所
相続財産清算人　弁護士　上野　正裕
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第４１０４号

大阪府松原市三宅中四丁目１６番８号
申立人　吉門　まさえ
本籍大阪府大阪市福島区大開二丁目４０番地
最後の住所大阪府堺市堺区香ケ丘町四丁６番２１号
死亡の場所大阪府堺市堺区
死亡年月日平成２８年６月８日
出生の場所大阪府大阪市此花区
出生年月日昭和６年１１月１日
職業不明　被相続人　亡　松村　正治
事務所　大阪市中央区南船場二丁目１２番１６号ルグラン心斎橋９階
相続財産清算人　弁護士　井本　雅之
催告期間満了日　令和９年５月２０日
大阪家庭裁判所堺支部

令和８年（家）第２００３２号

栃木県宇都宮市小幡一丁目１番27号ＫＭＧビルディング小幡４階
申立人　竹田　知史
本籍栃木県大田原市浅香三丁目3582番地２
最後の住所栃木県大田原市住吉町１丁目３番19号ハイ・タウン・ヤマグチＢ棟10２号
死亡の場所栃木県大田原市
死亡年月日令和６年４月23日
出生の場所栃木県大田原市
出生年月日昭和31年３月30日
職業無職　被相続人　亡　川上　秀行
栃木県宇都宮市小幡一丁目１番27号ＫＭＧビルディング小幡４階
相続財産清算人　司法書士　竹田　知史
催告期間満了日　令和９年５月21日
宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和８年（家）第８１０７５号

香川県東かがわ市川東２１４－７
申立人　高嶋　哲子
本籍香川県高松市木太町１８０５番地
最後の住所大阪府大阪市東淀川区下新庄二丁目７番１－８０５号
死亡の場所大阪府大阪市北区
死亡年月日令和８年６月１日
出生の場所中華民国山西省太原市
出生年月日昭和２２年３月５日
職業　不明　被相続人　亡　高嶋　徹夫
住所　大阪市中央区道修町１丁目６番７号ＪＭＦビル北浜０１　１１階
相続財産清算人　弁護士　髭野　淳平
催告期間満了日　令和９年６月７日
大阪家庭裁判所

令和８年（家）第４０７７０号

神奈川県海老名市国分南４丁目８番３６号
申立人　小西　明子
本籍　神奈川県海老名市国分南４丁目８番
最後の住所　神奈川県海老名市国分南４丁目８番３６号
死亡の場所　神奈川県海老名市
死亡年月日　平成１４年１月２４日
出生の場所　京都府舞鶴市
出生年月日　昭和２５年１１月２３日
職業　不明　被相続人　亡　小西　良憲
事務所　横浜市中区尾上町３－３５ＬＩＳＴ　ＥＡＳＴ　ＢＬＤ．７階
相続財産清算人　弁護士　三瀬　修一
催告期間満了日　令和９年５月１７日
横浜家庭裁判所

令和８年（家）第４０８６４号
神奈川県藤沢市大庭５５９７－１３
申立人　三嶽　喜一
本籍　神奈川県茅ヶ崎市赤羽根３０番地
最後の住所　神奈川県茅ヶ崎市赤羽根３０番地
死亡の場所　神奈川県茅ヶ崎市
死亡年月日　令和７年７月１４日頃
出生の場所　神奈川県鎌倉市
出生年月日　昭和２５年１０月１日
職業　不明　被相続人　亡　三嶽　修次
事務所　横浜市港北区新横浜３－６－１２ＳＤ１２ビル２階
相続財産清算人　弁護士　天野　正男
催告期間満了日　令和９年５月１７日
横浜家庭裁判所

令和８年（家）第３０１７５号
岡山市北区大供１丁目１番１号
申立人　岡山市長　大森　雅夫
本籍岡山県岡山市高島新屋敷473番地
最後の住所岡山県岡山市高島新屋敷473番地
死亡の場所岡山県岡山市
死亡年月日昭和40年12月27日
出生の場所不明
出生年月日明治23年１月15日
職業　不明　被相続人　亡　岩佐菊太郎
事務所岡山県岡山市北区蕃山町３－７両備蕃山町ビル８階
相続財産清算人　弁護士　寺山　倫代
催告期間満了日　令和９年５月17日
岡山家庭裁判所

令和８年（家）第１０２７１号
石川県金沢市割出町279番地４
申立人　関山　弥須子
本籍石川県金沢市割出町279番地４
最後の住所石川県金沢市割出町279番地４
死亡の場所東京都豊島区
死亡年月日推定令和８年３月９日
出生の場所石川県珠洲市
出生年月日昭和31年２月20日
職業不明　被相続人　亡　関山　淳
事務所石川県金沢市大手町15番12号　弁護士法人大手町法律事務所
相続財産清算人　弁護士　塩梅　洋平
催告期間満了日　令和９年５月21日
金沢家庭裁判所

令和８年（家）第７１８５１号
東京都杉並区和泉２－４５－３３
申立人　永野　通代
本籍東京都杉並区今川４丁目１番
最後の住所東京都杉並区久我山３－４７－１６さんじゅ久我山
死亡の場所東京都杉並区
死亡年月日令和８年６月１日
出生の場所東京府東京市四谷区
出生年月日大正１４年２月１４日
職業　不明　被相続人　亡　田村　好子
事務所　東京都千代田区神田司町２丁目７番地福禄ビル５階クラース東京法律事務所
相続財産清算人　弁護士　大澤　美穂子
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第７１９７７号
東京都練馬区貫井３－４６－１０
申立人　保戸塚　政治
本籍東京都練馬区貫井４丁目４７番
最後の住所東京都練馬区貫井４丁目４７番４９号
死亡の場所東京都板橋区
死亡年月日令和７年１２月２１日
出生の場所新潟県柏崎市
出生年月日昭和３５年１２月３日
職業　不明　被相続人　亡　重野　勇雄
事務所　東京都新宿区四谷１丁目１３番地ＴＲＵＳＴ　ＶＡＬＵＥ四谷一丁目３階　津の守坂法律事務所
相続財産清算人　弁護士　木内　昭二
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第４０５０号
岩手県盛岡市南青山町14番26号
申立人　若生　徹也
本籍岩手県北上市二子町宿裏５番地
最後の住所本籍と同じ
死亡の場所岩手県花巻市
死亡年月日令和８年１月10日
出生の場所岩手県北上市
出生年月日昭和11年８月19日
職業無職　被相続人　亡　及川　博明
事務所　盛岡市神明町７番25号桜井ビル２Ｆ
相続財産清算人　司法書士法人佐々木・鈴木合同事務所　代表者代表社員　佐々木大介
催告期間満了日　令和９年５月18日
盛岡家庭裁判所花巻支部

令和８年（家）第３０２４８号
広島県安芸郡府中町大通３丁目５番１号
申立人　広島県安芸郡府中町長寺尾光司
本籍広島県安芸郡府中町宮の町１丁目3199番地
最後の住所広島県安芸郡府中町宮の町１丁目10番12号
死亡の場所広島県安芸郡府中町
死亡年月日令和５年５月頃から令和７年５月頃までの間
出生の場所広島県広島市
出生年月日昭和37年７月７日
職業無職　被相続人　亡　中村　徹司
事務所広島市中区上八丁堀７番10号ＨＳビル3F
相続財産清算人　弁護士　田中　千秋
催告期間満了日　令和９年５月15日
広島家庭裁判所

令和８年（家）第８１２２５号
兵庫県西脇市谷町１０８番地の３　県営住宅４－５０３号
申立人　小西　光子
本籍大阪府大阪市城東区古市三丁目８番
最後の住所大阪府大阪市城東区古市三丁目９番５－６０６号
死亡の場所大阪府大阪市城東区
死亡年月日令和８年２月２１日頃から２８日頃までの間
出生の場所大阪府東大阪市
出生年月日昭和４６年１０月１８日
職業　無職　被相続人　亡　北野　実佐子
住所　大阪市中央区伏見町３－３－８淀屋橋ＫＡＫＥＮビル４階
相続財産清算人　弁護士　冨田　陽子
催告期間満了日　令和９年６月８日
大阪家庭裁判所

令和８年（家）第７１０９号
東京都千代田区大手町一丁目９番４号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍長野県長野市東犀南39４番地66
最後の住所長野県長野市小島田町46９番地13
死亡の場所長野県長野市
死亡年月日令和６年８月29日
出生の場所長野県上田市
出生年月日昭和43年12月23日職業会社代表者
被相続人　亡　小林　繁一
事務所長野市西後町1555　クレスビル２Ｆしなの木法律事務所
相続財産清算人　弁護士　龍口　基樹
催告期間満了日　令和９年５月１７日
長野家庭裁判所

令和８年（家）第７０３３７号
申立人　国
本籍鹿児島県鹿屋市王子町４５４４番地
最後の住所東京都杉並区方南１丁目５１番７－９１５号日商岩井方南町マンション
死亡の場所東京都福生市
死亡年月日令和５年１１月３０日
出生の場所鹿児島県鹿屋市
出生年月日昭和２５年４月１日
職業　飲食店経営
被相続人　亡　岩重　多喜三
事務所　東京都港区赤坂４丁目７番１５号陽栄光和ビル５階　光和総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　奥原　玲子
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第８１１０５号
大阪市北区中之島１丁目３番２０号
申立人　大阪市
本籍石川県小松市安宅町カ６７番地
最後の住所大阪府大阪市西成区千本中一丁目４番１９号
死亡の場所大阪府大阪市都島区
死亡年月日令和３年２月５日
出生の場所大阪府大阪市住吉区
出生年月日昭和２１年８月１３日
職業　不明　被相続人　亡　沖　登
住所　大阪市北区西天満４－１－２０ＬＥＥＰＬＡＺＡ４階
相続財産清算人　弁護士　小西　輝明
催告期間満了日　令和９年６月８日
大阪家庭裁判所

令和８年（家）第８１１０７号
大阪市北区中之島１丁目３番２０号
申立人　大阪市
本籍大阪市東淀川区淡路５丁目２５番地
最後の住所大阪市東淀川区西淡路３丁目１７番２９号
死亡の場所大阪市東淀川区
死亡年月日平成２１年８月２８日
出生の場所東淀川区淡路新町２５番地
出生年月日昭和２０年１１月９日
職業　不明　被相続人　亡　安川　千里
住所　大阪市北区西天満２－１１－８アメリカンビル６階
相続財産清算人　弁護士　太田　洋一
催告期間満了日　令和９年６月８日
大阪家庭裁判所

令和８年（家）第８１１５０号
大阪市北区中之島１丁目３番２０号
申立人　大阪市
本籍広島県福山市鞆町後地１０３番地
最後の住所大阪府大阪市大正区三軒家東五丁目８番５号
死亡の場所大阪府大阪市大正区
死亡年月日令和５年１１月１２日
出生の場所大阪府布施市
出生年月日昭和１０年１２月５日
職業　不明　　被相続人　亡　山田　滿壽美
住所　大阪市北区西天満２－１１－８アメリカンビル６階
相続財産清算人　弁護士　太田　洋一
催告期間満了日　令和９年６月８日
大阪家庭裁判所

令和８年（家）第８１２６９号
神奈川県横浜市港南区下永谷五丁目１８番１２号
申立人　桑野　裕司
本籍大阪府大阪市東住吉区南田辺五丁目２番地
最後の住所大阪市東住吉区南田辺五丁目４番１３号
死亡の場所大阪府大阪市東住吉区
死亡年月日令和７年６月９日
出生の場所大阪府大阪市東住吉区
出生年月日昭和３１年２月１７日
職業　無職　　被相続人　亡　桑野　正治
住所　大阪市北区西天満２－１１－８アメリカンビル７階
相続財産清算人　弁護士　喜多　鉄春
催告期間満了日　令和９年６月８日
大阪家庭裁判所

令和８年（家）第７１８７１号
東京都品川区上大崎３－１－２－１４１７
申立人　河野　有輝
本籍東京都葛飾区青戸８丁目２７６３番地
最後の住所東京都葛飾区青戸８丁目２７番７号
死亡の場所東京都葛飾区
死亡年月日令和６年７月１１日ころから２０日ころまでの間
出生の場所東京都葛飾区
出生年月日昭和３２年１１月１日
職業　不明　被相続人　亡　佐藤　登志之
事務所　東京都港区虎ノ門１丁目１番２０号虎ノ門実業会館９階　スカイ総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　文屋　秀俊
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第１５０８７号
新潟県南魚沼市津久野881番地７
申立人　桑原キクヱ
本籍新潟県南魚沼市原72番地
最後の住所新潟県南魚沼市原72番地
死亡の場所新潟県南魚沼市
死亡年月日令和７年９月１日
出生の場所新潟県南魚沼郡六日町
出生年月日昭和32年６月２日
職業　契約社員　被相続人　亡　西潟　久男
主たる事務所　新潟市中央区新光町10番地２
相続財産清算人　弁護士法人一新総合法律事務所
催告期間満了日　令和９年５月21日
新潟家庭裁判所長岡支部

令和８年（家）第７１６７４号
東京都中央区築地１丁目１番１号
申立人　東京都中央区
本籍東京都中央区月島３丁目１２番地
最後の住所東京都中央区銀座１丁目１０番１６－１００４号
死亡の場所東京都港区
死亡年月日令和６年６月２８日
出生の場所大阪府大阪市東成区
出生年月日昭和２２年５月２６日
職業　不明　被相続人　亡　吉田　博之
事務所　東京都千代田区神田錦町２丁目１番８号竹橋ビル２階　みとしろ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　山﨑　雄一郎
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第７２０３６号
神奈川県横浜市緑区長津田２丁目１１番２－７０１号
申立人　川村　浩子
本籍東京都北区豊島７丁目７番
最後の住所東京都北区豊島７丁目７番１６号
死亡の場所東京都北区
死亡年月日令和８年４月３０日
出生の場所岩手県釜石市
出生年月日昭和２８年２月５日
職業　無職　被相続人　亡　攝待　勝
事務所　東京都千代田区六番町６番地２０グランドメゾン六番町９０１号室　安田・遠藤法律事務所
相続財産清算人　弁護士　遠藤　由美子
催告期間満了日　令和９年５月３１日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第７６０５号
名古屋市東区泉一丁目21番27号　泉ファーストスクエア８階
申立人　有限会社アイベックス
本籍名古屋市南区滝春町１番地55
最後の住所名古屋市南区滝春町１番地の55
死亡の場所愛知県名古屋市南区
死亡年月日令和８年２月10日
出生の場所福岡県嘉穂郡庄内村
出生年月日昭和16年10月１日
職業　無職　被相続人　亡　佐藤　義博
事務所名古屋市東区代官町34－12　ＪＢビル２階　稲垣正浩法律事務所
相続財産清算人　弁護士　稲垣　正浩
催告期間満了日　令和９年６月８日
名古屋家庭裁判所

令和８年（家）第７６号
和歌山県田辺市朝日ヶ丘18番15号富士共同ビル202
申立人栗山　朋子
本籍和歌山県東牟婁郡串本町串本2040番地
最後の住所和歌山県東牟婁郡串本町串本2040番地
死亡の場所和歌山県田辺市
死亡年月日令和８年８月２日
出生の場所和歌山県東牟婁郡古座町
出生年月日昭和59年12月７日
職業無職　　被相続人亡　田中亜沙美
事務所和歌山県田辺市秋津町205番地の９
相続財産清算人司法書士松下　哲也
催告期間満了日令和９年５月31日
和歌山家庭裁判所田辺支部

令和８年（家）第３０５６号
静岡県浜松市中央区大瀬町1551番地の２
申立人　筒井　みゆき
本籍静岡県掛川市大坪台11８番地
最後の住所静岡県掛川市大坪台11８番地
死亡の場所山梨県北杜市
死亡年月日令和３年８月26日頃
出生の場所静岡県静岡市
出生年月日昭和36年６月19日
職業不明　　被相続人　亡　杉本　　学
静岡県掛川市大坂42０番地の１　司法書士あおの事務所
相続財産清算人　司法書士　青野　雅之
催告期間満了日　令和９年６月１日
静岡家庭裁判所掛川支部

令和８年（家）第３０３４７号
広島市西区楠木町１丁目14番10号
申立人　楠木マンション管理組合
本籍広島県山県郡安芸太田町大字津浪346番地
最後の住所広島市西区楠木町１丁目14番10-1004号楠木マンション
死亡の場所広島県広島市西区
死亡年月日令和６年３月９日
出生の場所広島県安佐郡飯室村
出生年月日昭和22年９月６日
職業無職　　被相続人　亡　清水　幸治
事務所広島市中区東白島町14番15号NTTクレド白島ビル７階弁護士法人広島総合法律会計事務所
相続財産清算人　弁護士　大山口　鉄朗
催告期間満了日　令和９年５月15日
広島家庭裁判所

令和８年（家）第２０１７６号
浜松市中央区元城町１１４番地の１
申立人　浜松磐田信用金庫
本籍静岡県磐田市平間１９８番地２０１
最後の住所静岡県磐田市平間１２７４番地２０１
死亡の場所静岡県磐田市
死亡年月日令和８年４月１日
出生の場所山形県飽海郡上郷村
出生年月日昭和２６年９月１６日
職業解体業
被相続人　亡　高橋　正美
浜松市中央区田町２３０番地の１７　田町ファーストビル５階　万年橋法律事務所
相続財産清算人　弁護士　武田　明子
催告期間満了日　令和９年６月１日
静岡家庭裁判所浜松支部

令和８年（家）第３０２０５号
東京都葛飾区東立石３丁目２４番８号
申立人　株式会社はりき不動産
本籍東京都足立区竹の塚六丁目１４３８番地
最後の住所千葉県市川市原木３丁目１０番１０号
死亡の場所千葉県市川市
死亡年月日令和元年８月１８日
出生の場所北海道白老郡白老村
出生年月日昭和２３年３月２１日
職業　不明　被相続人　亡　石坂　武男
事務所　千葉県市川市市川南１丁目９番２３号京葉住設市川ビル５階　弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　越川　芙紗子
催告期間満了日　令和９年６月８日
千葉家庭裁判所市川出張所

令和８年（家）第８１２３４号
大阪府東大阪市菱屋西五丁目２番１号　ジェイルミナ小阪７０３
申立人　山下　正悟
本籍奈良県桜井市大字多武峰５２番地
最後の住所大阪府東大阪市長栄寺２１番２４号特別養護老人ホームレーベンズボルト
死亡の場所大阪府東大阪市
死亡年月日令和８年４月１５日
出生の場所大阪府大阪市東成区
出生年月日昭和１２年２月５日
職業　無職　　被相続人　亡　葛城　伊紀子
住所　大阪市北区西天満５丁目１０番１７号西天満パークビル６階
相続財産清算人　弁護士　堀井　昭暢
催告期間満了日　令和９年６月９日
大阪家庭裁判所

令和８年（家）第４０００７号
札幌市東区北42条東18丁目３番２号
申立人　社会福祉法人愛和福祉会
代表者理事長　林　　恭裕
申立人手続代理人弁護士　上田　絵理
本籍北海道松前郡福島町字吉岡189番地
最後の住所北海道虻田郡喜茂別町字伏見３番地の13
死亡の場所北海道虻田郡倶知安町
死亡年月日令和８年６月５日
出生の場所不明
出生年月日昭和22年４月21日
職業無職　　被相続人　亡　佐々木　甫
住所　北海道虻田郡倶知安町南２条東２丁目１番地16
相続財産清算人　司法書士　坂口　亜子
催告期間満了日　令和９年５月24日
札幌家庭裁判所岩内支部

令和８年（家）第３５７号
香川県高松市小村町59番地11
申立人　小山　雅由
本籍香川県三豊市詫間町積182番地
最後の住所香川県三豊市詫間町積182番地
死亡の場所香川県仲多度郡琴平町
死亡年月日令和８年５月17日
出生の場所香川県三豊郡詫間町
出生年月日昭和８年２月７日
職業無職　　被相続人　　亡　植田　照子
香川県高松市伏石町1544番地８
相続財産清算人　司法書士　中山　則幸
催告期間満了日　令和９年５月28日
高松家庭裁判所　　観音寺支部

令和８年（家）第７１４３号
新潟市中央区天明町17番19号
申立人　田村　静代
本籍神奈川県川崎市幸区小倉四丁目1541番地１
最後の住所川崎市幸区小倉４丁目26番４－303号　市営住宅
死亡の場所神奈川県横浜市鶴見区
死亡年月日平成26年４月20日
出生の場所神奈川県川崎市
出生年月日昭和36年12月22日
職業不明　被相続人　亡　渡辺　千加子
川崎市高津区溝口１丁目１９番１１号グランデール溝ノ口703号室　溝の口総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　青木　亮祐
催告期間満了日　令和９年５月31日
横浜家庭裁判所川崎支部

令和８年（家）第７１９２号
川崎市川崎区小田６丁目１６番７－６０７号オガール川崎弐番館
申立人　白川　正広
本籍神奈川県川崎市麻生区早野６７１番地
最後の住所川崎市麻生区白山１丁目１番３号ラスール麻生
死亡の場所神奈川県川崎市宮前区
死亡年月日令和８年４月５日
出生の場所神奈川県川崎市
出生年月日昭和３２年３月６日
職業無職　被相続人　亡　村上　寿子
川崎市川崎区砂子１丁目２番４号川崎砂子ビルディング２階　安藤法律事務所
相続財産清算人　弁護士　中村　裕
催告期間満了日　令和９年５月３１日
横浜家庭裁判所川崎支部

令和８年（家）第２０１３６号
東京都羽村市緑ヶ丘３丁目13－８ハイムスエキ102
申立人　加藤　　昇
本籍山梨県南アルプス市百々3055番地
最後の住所山梨県甲府市後屋町653番地9-258
死亡の場所山梨県甲府市
死亡年月日令和７年12月29日
出生の場所山梨県中巨摩郡龍王村
出生年月日昭和22年２月11日
職業不明　　被相続人　亡　清水　　仁
事務所山梨県甲府市相生２丁目５番17号鈴木屋ビル３階田中・高橋法律事務所
相続財産清算人　弁護士　高橋　由美
催告期間満了日　令和９年５月15日
甲府家庭裁判所

令和８年（家）第２０１５４号
山梨県甲斐市島上条３３９
申立人　中込久美江
本籍山梨県甲斐市島上条３３９番地
最後の住所山梨県甲斐市島上条３３９番地
死亡の場所山梨県甲府市
死亡年月日令和８年８月１日
出生の場所山梨県中巨摩郡敷島町
出生年月日昭和３３年３月３日
職業　無職　　被相続人　亡　丸山千由紀
事務所山梨県甲府市相生２丁目５番１７号　鈴木屋ビル３階　田中・高橋法律事務所
相続財産清算人　弁護士　高橋　由美
催告期間満了日　令和９年５月１５日
甲府家庭裁判所

令和８年（家）第４６８号
函館市柏木町15番16号
申立人　近藤　竜司
本籍北海道函館市富岡町３丁目173番地16
最後の住所函館市昭和１丁目27番５号　コーポ昭和１Ｆ７号室
死亡の場所北海道函館市
死亡年月日推定令和７年８月１日
出生の場所北海道宗谷郡宗谷村
出生年月日昭和29年11月７日
職業無職　　被相続人　亡　安代　正次
函館市新川町18番12号
相続財産清算人　岡谷　直明
催告期間満了日　令和９年５月15日
函館家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和８年（ヘ）第１号
栃木県那須塩原市塩原168番地
申立人　田代　茂樹
権利の届出の終期　令和９年１月24日
令和８年10月８日　　大田原簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴宅地　那須塩原市塩原字福渡　168番２
360．33平方メートル
⑵登記年月日番号　宇都宮地方法務局大田原支局昭和２年８月１７日受付第709号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　昭和２年８月１日設定
借賃　１ケ年金90円
支払期　毎年12月25日迄
存続期間　昭和２年８月１日より昭和13年11月30日迄
賃借権者　東京市麹町区下六番町48番地
浅田徳則

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和８年（家）第７５０７号
愛媛県松山市余戸東４丁目11番７号
申立人　塩﨑　富和
本籍和歌山県日高郡日高町大字産湯181番地
最後の住所カナダ国ブリティッシュコロンビア州ケロメオス　モソン方（日本における最後の住所不明）
不在者　塩﨑　眞次
昭和４年５月11日生
届出期間満了日　令和９年２月18日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第７９号
香川県坂出市川津町3433番地の４コンフォートエムザＣ棟２02
申立人　花房　群治
本籍　兵庫県神戸市垂水区塩屋町三丁目21番
最後の住所　香川県綾歌郡宇多津町浜七番丁94番地１（県営新宇多津団地３01）
不在者　花房　和子
昭和29年10月31日生
届出期間満了日　令和９年２月28日
高松家庭裁判所丸亀支部

令和８年（家）第１５１１号
札幌市西区西野１条８丁目４番23号
申立人　三岩　　昇
本籍北海道札幌市中央区宮ケ丘474番地35
最後の住所札幌市西区西野１条８丁目４番23号三岩方
不在者　大柳　康江
昭和39年９月３日生
届出期間満了日　令和９年２月19日
札幌家庭裁判所

令和　８年（家）　３５３号
千葉県安房郡鋸南町竜島850番地３
申立人　福原　　潔
本籍千葉県安房郡鋸南町竜島27番地
最後の住所千葉県安房郡鋸南町竜島27番地１
不在者　福原慎太郎
昭和37年３月14日生
届出期間満了日　令和９年３月19日
千葉家庭裁判所　　館山支部

令和８年（家）第６４号
長野県東御市八重原3533番地902
申立人　河合みち子
本籍長野県小諸市大字八満715番地
最後の住所長野県小諸市大字八満653番地
不在者北澤　民雄
大正13年８月15日生
届出期間満了日　令和９年２月２２日
長野家庭裁判所佐久支部

令和８年（家）第４４７号
福岡県柳川市新外町79―６
申立人　猿渡　恵子
本籍福岡県筑後市大字鶴田408番地４
最後の住所愛知県碧南市宮後町三丁目32番地コーポ吉田205号
不在者　松永　英喜
昭和25年８月17日生
届出期間満了日　令和９年２月15日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和８年（家）第１２８号
静岡県静岡市葵区春日町26番地
申立人　村井　正雄
本籍静岡県静岡市葵区春日町26番地
最後の住所静岡県静岡市葵区春日町26番地
不在者　村井　直之
昭和60年４月25日生
届出期間満了日　令和９年２月15日
静岡家庭裁判所

令和８年（家）第２４８号
愛知県豊橋市白河町61番地　ターミナルプラザ801号　弁護士法人足立法律事務所
申立人　不在者堀口栄一不在者財産管理人　足立陽一郎
本籍長野県飯田市小伝馬町一丁目3588番地８
最後の住所愛知県豊橋市大崎町字入道
不在者　堀口　栄一
昭和28年２月８日生
届出期間満了日　令和９年２月15日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和８年（家）第３０号
神奈川県川崎市多摩区生田３－２－34
申立人　髙木　正三
本籍神奈川県藤沢市本町２丁目1614番地
最後の住所山梨県南巨摩郡早川町保585番地
不在者　髙木　守信
昭和25年３月14日生
届出期間満了日　令和９年２月15日
甲府家庭裁判所

令和８年（家）第７００４号
兵庫県神戸市須磨区小寺町3－3－5
申立人　康　正亨
国籍韓国
最後の住所不明
不在者　愼　百根
1911年　5月14日生
届出期間満了日　令和9年2月15日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第３０７号
山梨県笛吹市石和町井戸８７番地３
申立人　斉藤智恵子
本籍山梨県笛吹市石和町井戸８７番地３
最後の住所山梨県笛吹市石和町四日市場１８４１番地２　ｖｉｖｒｅ１０２号
不在者　齊藤　永子
昭和４５年４月２３日生
届出期間満了日　令和９年２月１５日
甲府家庭裁判所

令和８年（家）第３７６５号
東京都足立区東保木間１丁目６番８号
申立人　斎藤　真由美
本籍東京都足立区東保木間１丁目６番
最後の住所東京都足立区東保木間１丁目６番８号
不在者　斎藤　広行
昭和43年４月３日生
届出期間満了日　令和９年２月15日
東京家庭裁判所

失踪宣告

令和７年（家）第２３０２号
本籍三重県伊賀市下阿波７３８番地
最後の住所京都府京都市中京区以下不詳
不在者　松山　三千子
昭和１７年５月３１日生
令和８年１０月６日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所
裁判所書記官

令和８年（家）第３８９２号
本籍東京都豊島区要町２丁目35番地１
最後の住所不明
不在者　矩　　正五
大正５年８月19日生
令和８年10月２日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所
裁判所書記官

令和７年（家）第２22号
本籍大阪府堺市堺区中安井町一丁４番
最後の住所静岡県富士宮市小泉４46番地の12
不在者　飯田　幸子
昭和40年３月９日生
令和８年10月９日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所富士支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和８年（ヘ）第１号
熊本県宇城市松橋町大字西下郷1459番地1
申立人　澤村　武敏
申立人代理人弁護士　村上　純也
権利の届出の終期　令和8年10月9日
令和8年10月14日　　熊本簡易裁判所

（別紙）　目　録
(1)　土地　熊本県宇城市松橋町松橋字中原553番6
宅地　152.97平方メートル
(2)　登記年月日番号　熊本地方法務局宇土支局
昭和31年5月29日受付第1112号
(3)　登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　昭和31年５月27日賃貸借
借賃　１月100円
支払期　毎月末日
存続期間　3年
特約　譲渡、転貸ができる
賃借権者　大阪市東区北久太郎町二丁目12番地
福助商事株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１３１号
栃木県足利市助戸東山町874番地３
債務者　有限会社前田建材
代表者取締役　前田　陽子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前11時10分
宇都宮地方裁判所足利支部

令和８年（フ）第２５８４号
名古屋市中区丸の内２丁目２番15号
債務者　エル・エス・アイ株式会社
代表者代表取締役　大河内隆志
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２６４４号
愛知県海部郡飛島村大字梅之郷字中梅59番地の47
債務者　有限会社コトブキ運輸
代表者取締役　永田　和仁
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２２６９号
東京都品川区上大崎２丁目13番35号
債務者　株式会社122
代表者代表取締役　黒澤美寿希
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２２７０号
東京都品川区上大崎２丁目13番35号
債務者　株式会社Ｇａ－ｓｈｏｗ
代表者代表取締役　黒澤美寿希
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５２９号
京都市中京区丸太町通り新町西入大炊町185番２号
債務者　Ｌｅｇａｒｅａ株式会社
代表者代表取締役　滋井　彬浩
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第２７８号
岐阜市六条江東三丁目２番３号
債務者　株式会社Ｓ．Ｄ
代表者代表取締役　佐伯　佳祐
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　恵子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後２時30分
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第１７３号
長崎県佐世保市三浦町４番11号
債務者　大同興産株式会社
代表者代表取締役　坂倉　雅敏
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末竹彦司郎
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和８年（フ）第４５８号
神奈川県平塚市徳延113番地
債務者　有限会社伊勢屋鮮魚徳延店
代表者取締役　井上　春恵
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第１０１３号
京都市中京区竹屋町通西洞院西入東竹屋町417番地２
債務者　株式会社ＢＲＩＤＧＥ
代表者代表取締役　原田　健太
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻村　英介
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１４７号
宮城県栗原市一迫片子沢岩下57番地の１
債務者　有限会社千葉マシン商会
代表者清算人　千葉　廣志
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　破産債権の届出期間　令和８年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後１時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和８年（フ）第２００号
北海道広尾郡広尾町字モンベツ19線93番地の２
債務者　有限会社岡田牧場
代表者代表取締役　岡田　純一
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　茂雄
4　破産債権の届出期間　令和９年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午前10時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和８年（フ）第１０８１号
広島市西区己斐上２丁目42番25号
債務者　有限会社ジュピター保険サービス
代表者取締役　上田　純子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１０９７号
広島市中区羽衣町８番21号
債務者　有限会社栄光エンジ
代表者代表取締役　小林　　勉
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　伸幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第９４１号
堺市西区鳳西町一丁85番地25
債務者　株式会社ＩＳＨＩＫＥＮ
代表者代表取締役　礒山　直樹
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西河　英士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第５６１４号
大阪市中央区森ノ宮中央１丁目16番22号
債務者　アイデア料理井出株式会社
代表者代表取締役　谷本　裕介
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後２時20分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１９９０号
名古屋市中区千代田２丁目21番３号
債務者　株式会社キングジンテーゼ
代表者代表取締役　角　　泰直
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２２３０号
札幌市南区真駒内幸町２丁目１番５号
債務者　株式会社フィオーレリサイア
代表者代表取締役　北岡　　智
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　寿幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２６４号
北海道旭川市西御料三条二丁目３番７号
債務者　北のあまい柿合同会社
代表者代表社員　柿崎　隆佑
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後３時40分
旭川地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２４８０号
東京都千代田区内神田３丁目10番７号宮澤ビル６階
債務者　株式会社ミアルチェ
代表者代表取締役　遠藤　芳輝
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　八郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第６５号
福岡県八女市津江309番地１
債務者　八女ベンダーサービス株式会社
代表者代表取締役　大隈　善之
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後３時５分
福岡地方裁判所八女支部破産係

令和８年（フ）第１０８７号
大阪府柏原市田辺一丁目16番54号
債務者　株式会社堀商
代表者代表取締役　堀　勝三郎
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１０４２号
仙台市宮城野区鶴ケ谷字北畑５－１
債務者　株式会社Ａ’ｓ　ＣＯＭＰＡＮＹ
代表者代表取締役　安藤　　昭
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後２時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１４２号
山口県宇部市昭和町４丁目４番14号
債務者　有限会社平成薬局
代表者取締役　安野　志成
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　政弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午後１時30分
山口地方裁判所宇部支部

令和８年（フ）第８８号
佐賀県唐津市鎮西町加倉775番地24
債務者　有限会社ひぐち商事
代表者取締役　樋口　勝徳
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午前11時
佐賀地方裁判所唐津支部

令和８年（フ）第２８８号
北海道旭川市永山北二条七丁目158番地の１
債務者　株式会社道北暖房設備
代表者代表取締役　櫻井　郁也
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後４時20分
旭川地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１０７７号
大阪府松原市松ケ丘四丁目15番２－509号
債務者　株式会社ハウスクリエイション
代表者代表取締役　太田久美子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１１１８号
広島市安佐南区上安２丁目18番５－601号
債務者　株式会社１ｏｏｐ
代表者代表取締役　横山　裕司
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１６３号
新潟県小千谷市城内１丁目８番24号
債務者　株式会社ＬＯＯＰ
代表者代表取締役　高橋　正史
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和８年（フ）第１６４号
新潟県長岡市東坂之上町１丁目３番地13
債務者　株式会社Ｎｅｏｎ　Ｃｒｅａｔｉｖｅ
代表者代表取締役　高橋　正史
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和８年（フ）第１６５号
新潟県小千谷市城内１丁目８番24号
債務者　株式会社Ｌｏｏｐ　Ｃｏｎｎｅｃｔ
代表者代表取締役　高橋　正史
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和８年（フ）第４７４号
岡山市南区豊浜町２番13－１号
債務者　アーシアテクノ株式会社
代表者代表取締役　花谷　幸彦
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５３５９号
大阪市中央区上本町西１丁目５番18号101
債務者　株式会社日現
代表者代表清算人　東野　俊英
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第４５９号
神奈川県平塚市南豊田21番地の１　ベルウッド第１　203号室
債務者　井上　春恵
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時
6　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第８８号
千葉県勝浦市興津81番地１
債務者　穂坂　和之
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　貴大
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後３時
6　免責意見申述期間　令和９年１月27日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和８年（フ）第１０３号
千葉県茂原市下永吉485番地９、前住所沖縄県那覇市久米１丁目16番２―402号　ローズマンション久米
債務者　川崎　利男
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　啓輔
4　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月27日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和８年（フ）第２６４３号
埼玉県草加市北谷１丁目１番１―701号
債務者　香川清次郎
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月21日午前11時40分
6　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１８４３号
東京都国分寺市東恋ヶ窪二丁目３番地１プランドール恋ヶ窪201
債務者　小宮山都代美（旧姓山上）
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　野火
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月25日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２２０号
長野県上水内郡信濃町大字古間318番地２
債務者　松木　　隆
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　寛史
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
長野地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第７５０号
川崎市幸区小向仲野町11番５号　サクセス矢口渡Ｂ棟　106
債務者　森田　有輝
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月13日午後１時20分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第１６３９号
東京都東久留米市柳窪二丁目16番４号ウエストエンドＡ棟202
債務者　太田　琴未
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川　慶子
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１９３７号
東京都三鷹市下連雀７丁目３番５号三鷹ハイツ
債務者　石田　優太
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　遊太
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月15日午後１時15分
6　免責意見申述期間　令和９年１月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１９５１号
東京都西東京市向台町３丁目６番25号高原荘201号
債務者　武部　進吾
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　　望
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２１１号
千葉県東金市南上宿19番地14　平賀第２ビル204
債務者　小安　芳明
1　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第２２０号
千葉県銚子市栄町４丁目1500番地
債務者　本宮　　豊
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸　盾暁
4　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　令和９年１月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第６０号
静岡県掛川市下俣南１丁目13―９、住民票上の住所山口県山口市吉敷下東二丁目10番２号リラフォート湯田Ｂ103
債務者　今井　洋輔
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　涼介
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月22日午後４時
6　免責意見申述期間　令和９年１月21日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和８年（フ）第２１７号
千葉県銚子市川口町１丁目2070番地
債務者　潮来　重雄
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月１日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第２１０号
静岡県富士市桑崎282番地の32
債務者　北野　哲也
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　峻弘
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和９年１月26日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和８年（フ）第６１１号
静岡県島田市金谷宮崎町2038番地の１
債務者　榊原　　太
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　破産債権の届出期間　令和８年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年２月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５７号
鳥取県鳥取市商栄町277番地　ベルエアＡ―102号
債務者　東田　真弓
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　昌己
4　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１０９８号
広島市西区庚午北４丁目９番40―510号
債務者　小林　　勉
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　伸幸
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１１９号
広島市安佐南区山本１丁目７番18―501号
債務者　横山　裕司
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第４０号
北海道標津郡中標津町字西竹688番地２
債務者　小川　雅史
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信　　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
釧路地方裁判所根室支部

令和８年（フ）第３０５号
岡山県倉敷市玉島陶4668番地９
債務者　大松久美子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第３０６号
岡山県倉敷市玉島陶4668番地９
債務者　大松　正大
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第３４３号
岡山県倉敷市中庄427番地８　Ｄ―ｒｏｏｍ戸建Ａ棟
債務者　隅田　利彦
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第６８号
秋田県雄勝郡羽後町嶋田新田字家南64番地、前住所秋田県湯沢市字両神19番地１　オアシスイースト102号室
債務者　奥山慶太朗
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第３１５号
群馬県伊勢崎市田部井町一丁目1302番地１、前住所群馬県前橋市富士見町時沢1365番地６
債務者　尾内蒼一朗
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永木　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第１０３号
新潟県胎内市長橋上228番地
債務者　松井　彩夏
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
新潟地方裁判所新発田支部

令和８年（フ）第７５号
福岡県築上郡上毛町大字成恒404番地２　Ｇ．ｓＩ　102号
債務者　笹原　凱也
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村里　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和８年（フ）第９３７号
神戸市垂水区上高丸１丁目７番Ｄ―507号
債務者　杉田　光正
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田　崇宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第９７８号
仙台市太白区日本平45番31号
債務者　新妻　真志
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石杜　恵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１０４３号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂76―144、住民票上の住所仙台市太白区中田町字前沖北94番地の21
債務者　安藤　　昭
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後２時55分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第２０３号
秋田市泉北一丁目12番25号　201号
債務者　佐藤　　透
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２３５号
秋田市広面字糠塚23番地２　若月貸家Ｅ、前住所秋田市手形休下町８番29号
債務者　伊藤　孝樹
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２３号
秋田県由利本荘市大浦字八走68番地42
債務者　伊東　　寛
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
秋田地方裁判所本荘支部

令和８年（フ）第５３号
山形県酒田市古青渡字古青渡81番地
債務者　佐藤　柚歩
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
山形地方裁判所酒田支部

令和８年（フ）第３０号
福島県相馬市坪田字西原92番地の２
債務者　吉田　志帆（旧姓藤浦）
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後反　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
福島地方裁判所相馬支部

令和８年（フ）第２９２号
山梨県笛吹市一宮町塩田738番地１
債務者　河野運送　こと　河野　忠裕
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１３１号
兵庫県伊丹市荒牧６丁目13番17―501号
債務者　小椋　章也
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第２２３号
兵庫県伊丹市瑞穂町６丁目19番地　ド・ウェル瑞穂205号、前住所兵庫県伊丹市荒牧１丁目18番22―３号
債務者　安部　宏徳
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第６２３号
岡山市南区藤田401番地
債務者　花谷　幸彦
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１０２８号
広島県東広島市西条町寺家6559番地１　ジュネス203号
債務者　伊丹　　旭
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１０５８号
広島市安芸区阿戸町3473番地１
債務者　村上智恵美
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊原　一将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１９８号
高知県土佐市高岡町乙2666番地３　聖神ハイツ101
債務者　小谷　雄一
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２４号
高知県高岡郡中土佐町上ノ加江3134番地
債務者　岡本　聖一
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中内　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
高知地方裁判所須崎支部

令和８年（フ）第６４号
福岡県筑後市大字野町398番地２
債務者　秋山秀一郎
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後３時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

令和８年（フ）第５２８号
大分市中津留１丁目８番25号　Ｓａｌｔ中津留501
債務者　梅木　仁美
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川津　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２１２号
福島県郡山市富田町字下亀田29番地の１　ライフ・フィールドＢ206号
債務者　関根　祐治
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第２７２号
福島県郡山市安積町日出山三丁目112番地　ブライトサニー206号
債務者　武藤　大造
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　隆亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第２７５号
福島県須賀川市小作田字荒町台23番地
債務者　関根　主大
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第５１９５号
香川県高松市鬼無町佐藤407番地、前住所東京都台東区寿４丁目14番８―1301号　グランイースト田原町
債務者　四宮　和男
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久加　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５４９８号
大阪府枚方市楠葉丘１丁目19番11号
債務者　髙橋　和久
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第６号
兵庫県宝塚市湯本町９番10―503号、前住所兵庫県西宮市名塩さくら台２丁目17番地４
債務者　元久　秀仁
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第７号
兵庫県宝塚市湯本町９番10―503号、前住所兵庫県西宮市名塩さくら台２丁目17番地４
債務者　和―Ｎａｇｏｍｉこと　元久　悦子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第４９号
千葉県館山市八幡638番地の４
債務者　鈴木美代子
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　一裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和８年（フ）第９８６号
神戸市中央区北野町４丁目９番12号　サンビルダー北野異人館通501号
債務者　岡本　美香
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　勇輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１１５９号
京都市西京区大枝北沓掛町三丁目１番地17
債務者　滋井　彬浩
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第２０７３号
札幌市中央区南６条西11丁目1285番地　共済ハウス503号
債務者　伊藤　純子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佃　　七映
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第５２６９号
大阪府八尾市太田６丁目224番地
債務者　髙山　明彦
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　針谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３７９号
大阪府枚方市南楠葉２丁目14番８―201号
債務者　Ｗｅｓｔ　Ｖｉｌｌａｇｅ　Ｗｏｒｋｅｒｓこと　西村　卓也
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　明洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５６５６号
大阪市東成区大今里南５丁目10番11号　サンタナゲストハウス
債務者　廣田　将人
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第９４２号
堺市西区原田128番地５
債務者　礒山　直樹
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西河　英士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第３１９２号
大阪府東大阪市吉松１丁目11番18号　アライマンション　３Ａ号
債務者　平池優加子（旧姓村田）
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲林　茂樹
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５２６０号
大阪市平野区長吉川辺３丁目17番７号　ルミナスⅠ　403号
債務者　Ｂｌｕｅこと　中村　彩花
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　健朗
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５２６３号
大阪府四條畷市岡山東３丁目５番26号　クィーンズヒルＢ　101
債務者　北川　征治
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏彦
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３６０号
大阪市東成区中道３丁目13番４号　ベルビュー一番館　603号、前住所大阪市浪速区幸町１丁目３番11―704号
債務者　東野　俊英
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３６１号
大阪市東成区中道３丁目13番４号　ベルビュー一番館　603号、前住所大阪市浪速区幸町１丁目３番11―704号
債務者　東野　幹惠
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５５１１号
大阪市平野区西脇１丁目11番13―305号
債務者　三善電機研究所こと　松原　　治
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　正芳
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第１６７号
山形市泉町25番41号　ＦディマージュＢ102号
債務者　沼尻　千春
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２００号
千葉県旭市高生3606番地５
債務者　野口八重子
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第１９３号
千葉県旭市西足洗3343番地９
債務者　泉　わかの
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第２１４号
千葉県山武市木原296番地４
債務者　大迫　那奈（旧姓工藤）
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第３３号
岩手県宮古市津軽石第13地割208番地13
債務者　尾形　浩二
１　決定年月日時　令和８年10月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

令和８年（フ）第２０３号
千葉県東金市山口852―27　アルビレオ101、住民票上の住所千葉県山武郡九十九里町小関2216番地
債務者　大木　　哲
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第２０６３号
名古屋市東区泉３丁目26番８号　第30プロスパー泉206号
債務者　原　　将恭
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２１９７号
名古屋市南区元塩町４丁目１番地　元塩荘８棟507号
債務者　淺井　保子
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２２７５号
名古屋市守山区大森３丁目904番地の２　リトルハイツ大森102号
債務者　喜多ふじ子
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２２９６号
名古屋市港区大手町６丁目１番地　タウニー大手202号
債務者　橋本　興典
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２３９６号
愛知県津島市高台寺町二王75―２、住民票上の住所名古屋市南区戸部下１丁目６番５号―２
債務者　齋藤　杏奈
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２３９９号
愛知県豊明市二村台４丁目17番地７　中島ハイツ204号
債務者　白石　義隆
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２４０２号
愛知県豊明市阿野町稲葉74番地18　ベルコレクト203号、住民票上の住所名古屋市港区小賀須３丁目1605番地　グランマノワール南陽602号
債務者　蛭子　智也
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２４２９号
愛知県東海市加木屋町西御門37番地の19
債務者　戸髙　重夫
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２４３６号
愛知県北名古屋市九之坪天神16番地　グランドール天神202号
債務者　土井　愛未
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２４５７号
名古屋市港区入場１丁目701番地　アーバンコート入場403号
債務者　原田　雅人
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２４７０号
名古屋市中村区鳥居西通２丁目55番地　エントピア鳥居西303号
債務者　喫茶あさいこと　高津戸昌美
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２４８６号
名古屋市緑区大将ケ根２丁目601番地　グリーンフォレスト鳴海143号、従前の住所名古屋市北区志賀町５丁目15番地　スターホワイト103号
債務者　田水　直樹
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２５００号
名古屋市緑区浦里４丁目65番地　県営鳴海住宅Ｇ棟102号
債務者　奥田　　学
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２７０５号
名古屋市中区大須３丁目７番28号　エステムプラザ名古屋・栄プレミアム205号
債務者　菊池　　勇
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１６７号
長崎県佐世保市黒髪町6352番地の５　山下ノブ方
債務者　山下　敏久
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和８年（フ）第１６８号
長崎県佐世保市黒髪町6352番地の５　山下ノブ方
債務者　山下紗耶子
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和８年（フ）第５４１２号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目20番８号　アッシュメゾン加美正覚寺12　103号
債務者　櫻田　寛之
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
５　免責審尋期日　令和９年１月15日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

令和８年（フ）第３５６号
住居所不明、最後の住所大阪市西淀川区千舟３丁目３－３８　バイセップス千舟営業所４１３号室、住民票上の住所和歌山県岩出市溝川１７０番地の１２
破産者　増井　柊馬
１　主文　当裁判所が令和８年１０月１３日午後１時３０分になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定の破産者の住所中、「大阪市西淀川区千舟３丁目３　バイセップス千舟営業所４１３号室」とあるのを「大阪市西淀川区千舟３丁目３－３８　バイセップス千舟営業所４１３号室」と更正する。
２　決定年月日　令和８年１０月２０日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第８２８号
広島市安佐南区緑井６丁目７番７号
破産者　株式会社エナジー
１　破産債権の届出期間　令和８年11月25日まで
２　一般調査期日　令和９年１月27日午後１時30分
令和８年10月26日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第３５号
大阪府和泉市和気町一丁目７番24号
破産者　株式会社マツモト
１　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
２　一般調査期日　令和９年２月８日午後１時20分
令和８年10月27日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第１０号
北海道旭川市末広東１条１丁目４番１―504号　末広東宿舎１棟
破産者　原　　伸樹
１　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
２　一般調査期日　令和９年１月20日午後２時
令和８年10月28日　　旭川地方裁判所民事部

令和８年（フ）第８７３号
大阪市住吉区万代東１丁目６番33号
破産者　株式会社ベステック
１　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
２　一般調査期日　令和９年１月18日午後２時30分
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１５０号
神戸市中央区橘通２丁目３番５号　ＩＮ神戸402号室、従前の住所神奈川県足柄下郡箱根町仙石原400番地の３　エイコンフィールドⅡ103
破産者　弘野　裕也
１　破産債権の届出期間　令和８年12月１日まで
２　一般調査期日　令和９年１月19日午前10時15分
令和８年10月27日
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１１２号
奈良県高市郡明日香村大字越280番地　あすかの里、前住所奈良県吉野郡天川村大字洞川769番地の２
破産者　大田　君明
１　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
２　一般調査期日　令和９年２月１日午後１時40分
令和８年10月20日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（フ）第２２１０号
横浜市金沢区瀬戸２番１―502号
破産者　関　　行也
１　破産債権の届出期間　令和８年12月８日まで
２　一般調査期日　令和９年１月18日午後１時50分
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２０７号
京都府久世郡久御山町林北畑105　久御山団地第28号棟第102号室、開始決定時の住所京都府京田辺市薪長尾谷22番地28
破産者　若井　賢治
１　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
２　一般調査期日　令和９年１月27日午前10時45分
令和８年10月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１２９号
岡山市中区清水二丁目８番50号
破産者　株式会社フクトヨ
１　破産債権の届出期間　令和８年12月28日まで
２　一般調査期日　令和９年１月19日午前11時40分
令和８年10月27日
岡山地方裁判所第３民事部

令和５年（フ）第１１号
北海道網走市駒場北４丁目７番１号
破産者　三上　貴史
１　破産債権の届出期間　令和９年１月８日まで
２　一般調査期日　令和９年１月22日午前11時15分
令和８年10月28日
釧路地方裁判所網走支部破産係

債権者集会招集

令和８年（フ）第２２１０号
横浜市金沢区瀬戸２番１―502号
破産者　関　　行也
１　期日　令和９年１月18日午後１時50分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第３０８号
宮崎市祇園４丁目78番地１　第２祇園ハイツ205号
破産者　山下　英則
異議申述期間　令和８年12月９日まで
令和８年10月28日　　宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２７８５号
大阪府摂津市正雀２丁目10番５―30Ｅ号
破産者　住濱　亮平
異議申述期間　令和８年12月22日まで
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３７０７号
大阪府箕面市瀬川２丁目16番19号（２号）
栄和荘
破産者　齋木　義治
異議申述期間　令和８年12月22日まで
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３７０８号
大阪府箕面市瀬川２丁目16番19号（２号）
栄和荘
破産者　齋木　　舞
異議申述期間　令和８年12月22日まで
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５１４７号
大阪府高槻市寿町１丁目28番15号
破産者　井下　晴登
異議申述期間　令和８年12月23日まで
令和８年10月28日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

令和８年（ヒ）第２０５７号
東京都港区愛宕２丁目５番１号
清算株式会社　シェアード・モビリティ・ネットワークス株式会社
代表清算人　畑　翼
１　決定年月日　令和８年10月21日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第２０部

令和８年（ヒ）第２０６２号
東京都千代田区麹町４丁目３番29号ＶＯＲＴ紀尾井坂６階
清算株式会社　ＨＫ管財株式会社
代表清算人　田中　尚夫
１　決定年月日　令和８年10月21日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第２０部

令和８年（ヒ）第３号
三重県松阪市川井町７３２番地
清算株式会社　株式会社ＭＭ企画
代表清算人　森　　幹　　和
１　決定年月日　令和8年10月21日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
津地方裁判所松阪支部

特別清算終結

令和8年（ヒ）第3019号
大阪市福島区福島５丁目１３番１８号
清算株式会社　株式会社ニーズコーポレーション
１　決定年月日　令和8年10月22日
２　主文　　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算協定認可

令和８年（ヒ）第２０４４号
東京都港区六本木３丁目２番１号
清算株式会社　株式会社インフラトップ
代表清算人　大畠　悠介
１　決定年月日　令和８年10月21日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　別紙記載の協定債権者（以下「協定債権者」という。）は、清算株式会社に対し、本債権者集会後に発生する利息及び遅延損害金について、本協定の認可決定が確定した時に全て免除する。
２　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可決定が確定し、清算株式会社の全財産の換価が終了した日から２か月以内に、換価代金その他清算株式会社の資産から必要な費用を控除した残額を、各協定債権者が有する協定債権額に応じて按分して弁済する。
３　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
４　第２項に規定する弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は速やかにこれを換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権者が有する協定債権額に応じて按分して弁済する。この場合において、各協定債権者が前項の規定に基づいて行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
５　本協定における弁済は、各協定債権者の指定する金融機関の口座に振込送金する方法により実施するものとし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。なお、按分弁済の結果生じる１円未満の端数は切り捨てるものとする。
６　本債権者集会日以降、協定債権の全部又は一部について債権の移転があった場合においても、変更前の協定債権者とその有する協定債権の額を基準に本協定条項を適用するものとする。
以　上
（別紙省略）
東京地方裁判所民事第２０部

令和８年（ヒ）第２０３９号
東京都千代田区外神田４丁目７番５号
清算株式会社　株式会社Ｐ．Ｇ．ＥＳＴＡＴＥ
代表清算人　田内　広平
１　決定年月日　令和８年10月22日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　通則
１　協定の対象となる債権
本協定の対象となる債権は、株式会社Ｐ．Ｇ．ＥＳＴＡＴＥ（以下「清算株式会社」という）の特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。
２　利息・遅延損害金の免除
協定債権に対する特別清算開始決定後の利息・遅延損害金については、本協定認可決定確定時に免除を受ける。
３　弁済の方法
（１）弁済の場所
協定債権の弁済は、清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内１丁目９番２号グラントウキョウサウスタワー１３階）において行う。ただし、別紙協定債権者一覧表記載の各協定債権者が金融機関の口座に振り込む方法を指定した場合は、当該口座への振込により弁済する（振込手数料は金融機関の口座に振り込む方法を指定した協定債権者の負担とする）。
（２）端数処理
弁済金額の計算にあたっては、弁済額の計算についての算出結果の額につき、１円未満の端数を切り捨て処理するものとする。
第２　協定債権の弁済及び免除
１　協定債権の弁済
清算株式会社は、各協定債権者に対し、清算株式会社の全資産の換価が終了した日または本協定認可決定確定日のいずれか遅い日から１ヶ月以内に、清算株式会社の全資産の換価により得た金員から、本特別清算手続が結了するまでに発生しまたは発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算手続のために支出した清算株式会社に対する費用請求権の合計額を控除した後の金額を弁済原資として、別紙協定債権者一覧表記載の各債権額に応じて按分した額を弁済する。ただし、清算株式会社は、弁済原資が存しない場合は弁済を行わないものとし、各協定債権者に対して弁済を行わない旨の通知を行う。
２　債権の免除
各協定債権者は、第２、１の弁済を受けたとき、または第２、１の弁済原資が存しない場合において弁済を行わない旨の通知を受けたときに、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　追加弁済
第２、１による弁済後、または第２、１の弁済原資が存しない場合において弁済を行わない旨の通知を受けた後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを換価した上、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、各協定債権者に対して、別紙協定債権者一覧表記載の各債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、第２、２による免除の効力は新たにされた弁済の限度で失われるものとする。
以上
（別紙省略）
東京地方裁判所民事第２０部

令和８年（ヒ）第２０４０号
東京都千代田区外神田４丁目７番５号
清算株式会社　外神田マーケティング事務所株式会社
代表清算人　田内　広平
１　決定年月日　令和８年10月22日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　通則
１　協定の対象となる債権
本協定の対象となる債権は、外神田マーケティング事務所株式会社（以下「清算株式会社」という）の特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。
２　利息・遅延損害金の免除
協定債権に対する特別清算開始決定後の利息・遅延損害金については、本協定認可決定確定時に免除を受ける。

３　弁済の方法
（１）弁済の場所
協定債権の弁済は、清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内１丁目９番２号グラントウキョウサウスタワー１３階）において行う。ただし、別紙協定債権者一覧表記載の各協定債権者が金融機関の口座に振り込む方法を指定した場合は、当該口座への振込により弁済する（振込手数料は金融機関の口座に振り込む方法を指定した協定債権者の負担とする）。
（２）端数処理
弁済金額の計算にあたっては、弁済額の計算についての算出結果の額につき、１円未満の端数を切り捨て処理するものとする。
第２　協定債権の弁済及び免除
１　協定債権の弁済
清算株式会社は、各協定債権者に対し、清算株式会社の全資産の換価が終了した日または本協定認可決定確定日のいずれか遅い日から１ヶ月以内に、清算株式会社の全資産の換価により得た金員から、本特別清算手続が結了するまでに発生しまたは発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算手続のために支出した清算株式会社に対する費用請求権の合計額を控除した後の金額を弁済原資として、別紙協定債権者一覧表記載の各債権額に応じて按分した額を弁済する。ただし、清算株式会社は、弁済原資が存しない場合は弁済を行わないものとし、各協定債権者に対して弁済を行わない旨の通知を行う。
２　債権の免除
各協定債権者は、第２、１の弁済を受けたとき、または第２、１の弁済原資が存しない場合において弁済を行わない旨の通知を受けたときに、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　追加弁済
第２、１による弁済後、または第２、１の弁済原資が存しない場合において弁済を行わない旨の通知を受けた後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを換価した上、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、各協定債権者に対して、別紙協定債権者一覧表記載の各債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、第２、２による免除の効力は新たにされた弁済の限度で失われるものとする。

以上

（別紙省略）

東京地方裁判所民事第２０部

令和８年（ヒ）第２０４１号

東京都中央区日本橋室町４丁目１番14号日本橋アサヒビル４階
清算株式会社　株式会社ＫＩＫ
代表清算人　古田　司
１　決定年月日　令和８年10月22日
２　主文　次の協定を認可する。

協定

第１　通則
１　協定の対象となる債権
本協定の対象となる債権は、株式会社ＫＩＫ（以下「清算株式会社」という）の特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。
２　利息・遅延損害金の免除
協定債権に対する特別清算開始決定後の利息・遅延損害金については、本協定認可決定確定時に免除を受ける。
３　弁済の方法
（１）弁済の場所
協定債権の弁済は、清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内１丁目９番２号グラントウキョウサウスタワー１３階）において行う。ただし、別紙協定債権者一覧表記載の各協定債権者が金融機関の口座に振り込む方法を指定した場合は、当該口座への振込により弁済する（振込手数料は金融機関の口座に振り込む方法を指定した協定債権者の負担とする）。
（２）端数処理
弁済金額の計算にあたっては、弁済額の計算についての算出結果の額につき、１円未満の端数を切り捨て処理するものとする。
第２　協定債権の弁済及び免除
１　協定債権の弁済
清算株式会社は、各協定債権者に対し、清算株式会社の全資産の換価が終了した日または本協定認可決定確定日のいずれか遅い日から１ヶ月以内に、清算株式会社の全資産の換価により得た金員から、本特別清算手続が結了するまでに発生しまたは発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算手続のために支出した清算株式会社に対する費用請求権の合計額を控除した後の金額を弁済原資として、別紙協定債権者一覧表記載の各債権額に応じて按分した額を弁済する。ただし、清算株式会社は、弁済原資が存しない場合は弁済を行わないものとし、各協定債権者に対して弁済を行わない旨の通知を行う。
２　債権の免除
各協定債権者は、第２、１の弁済を受けたとき、または第２、１の弁済原資が存しない場合において弁済を行わない旨の通知を受けたときに、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　追加弁済
第２、１による弁済後、または第２、１の弁済原資が存しない場合において弁済を行わない旨の通知を受けた後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを換価した上、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、各協定債権者に対して、別紙協定債権者一覧表記載の各債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、第２、２による免除の効力は新たにされた弁済の限度で失われるものとする。

以上

（別紙省略）

東京地方裁判所民事第２０部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第２２６号
札幌市中央区南４条東２丁目８番地２　ＥＸＣＥＬＬⅡ402号
再生債務者　平野奈津希
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月８日まで

札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第２５号
釧路市文苑３丁目42番９号
再生債務者　岡本　春喜
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月８日まで

釧路地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第３０号
北海道釧路郡釧路町別保５丁目14番地　Ｂ５－３号室、前住所釧路市白金町22番10号
再生債務者　佐藤　詩織
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月８日まで

釧路地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第３３号
秋田市東通明田４番23号
再生債務者　川和田　力
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月９日まで

秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第３４号
秋田市牛島南一丁目22番14号
再生債務者　佐々木　真一
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月９日まで

秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（再ロ）第２号
秋田市下新城中野字街道端西87番地11
再生債務者　佐藤　早苗
１　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月９日まで

秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第２１３号
千葉県船橋市二和西３丁目19番１号　フルハウスＪ－103号
再生債務者　兵頭　　力
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（再イ）第８７号
静岡市駿河区西脇1139番地の４
再生債務者　古戸　賢一
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月26日から令和８年12月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第１４８号
札幌市白石区平和通１丁目南２番３号　イオル平和通331号室（住民票上の住所）札幌市中央区南12条西15丁目３番26号
再生債務者　沼倉　正視
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１６４号
北海道石狩市緑苑台東３条２丁目２番地６
再生債務者　吉元　庄太
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第２３５号
札幌市厚別区厚別町上野幌826番地40　サテライトターミナルＣ－205号
再生債務者　福永　直樹
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１４号
北海道苫小牧市松風町１番５号　（前住所）北海道白老郡白老町末広町３丁目15番５号
再生債務者　吉村　高明
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和８年（再イ）第４１号
青森市原別７丁目２番45号
再生債務者　木浪　政幸
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月25日から令和８年12月９日まで
青森地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第４７号
青森県むつ市柳町二丁目１番21号　飯田アパート101号室
再生債務者　石田　直之
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月25日から令和８年12月９日まで
青森地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第３０号
奈良県橿原市飛騨町71番地の８
再生債務者　原田二三一
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月25日から令和８年12月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（再イ）第１４号
福岡県京都郡苅田町富久町１丁目14番地18
再生債務者　喜久田泰三
1　決定年月日時　令和８年10月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月４日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

令和８年（再イ）第１０３号
仙台市太白区郡山１丁目19番３－203号
再生債務者　中村　憲二
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月８日から令和８年12月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第１９号
宮城県大崎市古川駅前大通２丁目２－10　グローリープラザ501（住民票上の住所）岩手県北上市村崎野18地割295番地61
再生債務者　神　　孝幸
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月８日から令和８年12月22日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

令和８年（再イ）第２７号
栃木県足利市緑町１丁目3260番地
再生債務者　長岡　　矩
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月８日から令和８年12月16日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

令和８年（再イ）第４６号
川崎市麻生区東百合丘４丁目15番13号
再生債務者　寺嶋慎太郎
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月８日から令和８年12月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（再イ）第３６７号
大阪市此花区酉島３丁目27番18号
再生債務者　金子　逸郎
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第４２０号
大阪市福島区吉野５丁目13番23－206号
再生債務者　松島　光弘
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第５９号
大阪府泉大津市東豊中町１丁目13番22号（前住所）大阪府貝塚市地蔵堂53番地164
再生債務者　塩谷　　勇
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和８年（再イ）第６号
長崎県佐世保市赤崎町596番地６　５―302
再生債務者　柴田　一美
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月８日から令和８年12月15日まで
長崎地方裁判所佐世保支部

令和８年（再イ）第２７号
長崎県佐世保市島地町９番15―701号
再生債務者　齊藤　昭宏
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月８日から令和８年12月15日まで
長崎地方裁判所佐世保支部

令和８年（再イ）第２５号
北海道旭川市６条通６丁目28番地の２　アサヒハイツ301号
再生債務者　中村　数馬
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月16日まで
旭川地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２７号
北海道旭川市住吉４条２丁目７番19号
再生債務者　澤田　蒼
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月16日まで
旭川地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第３号
福島県白河市小田川登木13番地
再生債務者　小山田晃也
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月23日まで
福島地方裁判所白河支部再生係

令和８年（再イ）第４１号
群馬県伊勢崎市馬見塚町390番地３
再生債務者　林　俊告
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和９年１月４日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第２９号
横浜市泉区岡津町2917番地の９
再生債務者　柳澤万理亜
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再イ）第６５号
神奈川県茅ヶ崎市小和田１丁目19番22号
再生債務者　櫻庭　淳一
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再イ）第５０号
新潟県燕市吉田西太田241番地３
再生債務者　中村　良二
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和９年１月４日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２７号
富山市長江本町14番19号
再生債務者　大杉　英光
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
富山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２８号
富山市長江本町14番19号
再生債務者　大杉　和恵
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
富山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第９号
富山県魚津市三田765番地22
再生債務者　牧野　重夫
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月16日まで
富山地方裁判所魚津支部

令和８年（再イ）第９号
石川県加賀市上野町エ54番地１　フロレスタ104号室
再生債務者　石橋　和子
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月16日まで
金沢地方裁判所小松支部

令和８年（再イ）第１４号
福井県敦賀市公文名19号23番地　プロムナード公文名Ａ201
再生債務者　佐藤　麻矢
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月16日まで
福井地方裁判所敦賀支部再生係

令和８年（再イ）第１５号
福井県敦賀市公文名19号23番地　プロムナード公文名Ａ201
再生債務者　田邊　智彦
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月16日まで
福井地方裁判所敦賀支部再生係

令和８年（再イ）第１６号
岐阜県美濃加茂市太田町171番地　ビクトリーマンション203
再生債務者　齋藤　依利
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

令和８年（再イ）第１０１号
兵庫県姫路市栗山町38番地　ツーバイフォー栗山102（従前の住所）岡山県岡山市東区上道北方1534番地６
再生債務者　末永　誠
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和９年１月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（再イ）第１０２号
兵庫県姫路市町坪401番地１　サンフォーレストＣ110号
再生債務者　増子　祐司
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和９年１月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（再イ）第４４号
香川県さぬき市志度4077番地36
再生債務者　渡辺　孝紀
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再イ）第３８号
大分市中鶴崎２丁目３番22号　プレミアムレジデンス鶴崎102
再生債務者　足立　　恵
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和９年１月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和８年（再イ）第３５７号
大阪市平野区加美北６丁目10番23号
再生債務者　中原　伸夫
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月20日まで
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第８１号
北海道恵庭市黄金南７丁目４番地12
再生債務者　松元　勝洋
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月27日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１５号
長野県飯山市大字旭2491番地１号
再生債務者　髙橋　憲一
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月27日
長野地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第２８０号
大阪府摂津市鳥飼下３丁目54番１号
再生債務者　藍谷建設工業こと　細谷　光起
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第２９９号
大阪府東大阪市新庄３丁目12番19号
再生債務者　登尾　和弘
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第７３号
大阪府泉佐野市高松南３丁目４番12号
再生債務者　川口　源治
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和８年（再イ）第７８号
大阪府泉南郡熊取町大久保南２丁目29番10号
再生債務者　松藤　　徹
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和８年（再イ）第２号
札幌市南区川沿１条６丁目２番８号
再生債務者　太田　尚登
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月25日まで
令和８年10月28日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１３号
和歌山県田辺市明洋一丁目５番23号
再生債務者　髙木　徹也
1　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月25日まで
令和８年10月28日
和歌山地方裁判所田辺支部

令和８年（再イ）第１８号
佐賀県伊万里市立花町2268番地８
再生債務者　犬塚　克行
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月25日まで
令和８年10月28日
佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係

令和８年（再イ）第１７号
群馬県太田市内ケ島町1009番地４　レオパレスＳＴＫ208号
再生債務者　野村　恒揚
1　決議に付する再生計画案　令和８年９月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月26日まで
令和８年10月27日　前橋地方裁判所太田支部

令和８年（再イ）第８４号
京都市南区吉祥院高畑町13番地３
再生債務者　Ｓａｆｆｙ　Ｈａｉｒ　Ｒｅｓｏｒｔこと　池田　博之
1　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和８年（再イ）第８６号
京都市中京区西ノ京島ノ内町21番地　ネオコーポラス島ノ内Ａ棟　207号室
再生債務者　金田　晃洋
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和８年（再イ）第７号
熊本県玉名郡和水町久井原2105番地９
再生債務者　鈴木　啓功
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月13日
3　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月13日まで
令和８年10月28日　熊本地方裁判所玉名支部

令和８年（再イ）第１０号
熊本県玉名市横島町横島5893番地２
再生債務者　西村　和夫
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月13日
3　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月13日まで
令和８年10月28日　熊本地方裁判所玉名支部

令和８年（再イ）第８０号
兵庫県加古川市加古川町稲屋443番地の７
再生債務者　矢野　朗守
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月17日
3　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月27日　神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（再イ）第４４号
三重県桑名市大字和泉733番地２　クレストⅡ棟Ｂ202号
再生債務者　河村　友摩
1　決議に付する再生計画案　令和８年10月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月18日
3　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月18日まで
令和８年10月28日　津地方裁判所四日市支部

令和８年（再イ）第７０号

兵庫県姫路市白浜町宇佐崎中２丁目615番地

再生債務者　河村　　繁

1　決議に付する再生計画案　令和８年10月22日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月18日

3　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月25日まで

令和８年10月28日　神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（再イ）第６号

鹿児島県奄美市名瀬仲勝町９番地３　101号室

再生債務者　西牟田海生

1　決議に付する再生計画案　令和８年10月23日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月18日

3　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月18日まで

令和８年10月28日

鹿児島地方裁判所名瀬支部

令和８年（再イ）第８９号

広島市安芸区矢野町752番地967

再生債務者　菅　　良太

1　決議に付する再生計画案　令和８年10月21日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月25日

3　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月25日まで

令和８年10月28日

広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第１５号

静岡県浜松市中央区立野町446番地の２　藤田テラスハウス西

再生債務者　渡邊　大晃

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

令和８年10月28日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第１４号

札幌市白石区北郷１条４丁目５番３号

再生債務者　水津　友太

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年11月17日まで

4　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月８日まで

札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再ロ）第４号

福島市飯坂町字十綱下８番地の28

再生債務者　菅野　　真

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで

4　一般異議申述期間　令和８年12月８日から令和８年12月22日まで

福島地方裁判所

令和８年（再ロ）第８号

神奈川県茅ヶ崎市松風台20番10号

再生債務者　舩越　総幸

1　決定年月日時　令和８年10月26日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで

4　一般異議申述期間　令和８年12月７日から令和８年12月14日まで

横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再ロ）第１号

奈良県香芝市瓦口532番地46

再生債務者　中道　昌男

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年11月24日まで

4　一般異議申述期間　令和８年12月１日から令和８年12月15日まで

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（再ロ）第１号

岩手県花巻市中根子字滝ノ沢85番地５

再生債務者　中村　志保

1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年11月25日まで

4　一般異議申述期間　令和８年12月９日から令和８年12月23日まで

盛岡地方裁判所花巻支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第２号

秋田県由利本荘市中梵天150番地２

再生債務者　佐藤　純一

1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　令和８年11月17日まで

令和８年10月27日

秋田地方裁判所本荘支部再生係

令和８年（再ロ）第２号

神奈川県横須賀市船越町８丁目１番10号

再生債務者　俵　幸四郎

1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　令和８年11月18日まで

令和８年10月28日

横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（再ロ）第１号

青森県八戸市下長８丁目２―18　エスポワール102号室（住民票上の住所）青森県八戸市石堂一丁目６番１号

再生債務者　田名部　登

1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　令和８年12月２日まで

令和８年10月28日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第２号

千葉県旭市後草2367番地３

再生債務者　木内　庸介

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月23日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第５号

兵庫県尼崎市東七松町一丁目23番1号

申立人　尼崎市長　松本　眞

住所・居所　不明

（亡朴玲子の最後の住所）兵庫県尼崎市西川二丁目1番1号

所有者　亡朴玲子相続財産

届出期間満了日　令和8年12月21日

令和8年10月21日

神戸地方裁判所尼崎支部

（別紙）　物　件　目　録

1　所在　兵庫県尼崎市西川二丁目

地番　1番

地目　宅地

地積　132.03平方メートル

2　所在　兵庫県尼崎市西川二丁目1番地

家屋番号　１番

種類　店舗・居宅

構造　鉄骨造スレート葺２階建

床面積　１階　74.52平方メートル

２階　74.52平方メートル

（不動産登記記録上の氏名　木村玲子）

令和８年（チ）第１６号
千葉県館山市波左間82番地１
申立人　三井原　久美
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）神奈川県横浜市金沢区富岡西五丁目16番23号
所有者・共有者　亡岡元巖相続財産
届出期間満了日　令和８年12月23日
令和８年10月22日
千葉地方裁判所館山支部
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　館山市波左間字下原
地番　83番３
地目　原野
地積　214平方メートル
２　所在　館山市波左間字下原
地番　45番44
地目　雑種地
地積　10平方メートル
持分　６分の５
３　所在　館山市波左間字下原83番３
家屋番号　（未登記）
種類　居宅
構造　木造平家建
床面積　40．57平方メートル

令和８年（チ）第３号
石川県かほく市木津ロ３８番地５
申立人　株式会社アサヒ
富山県南砺市遊部８１０
申立人　土居光春
住所・居所　不明
（最後の住所）富山県南砺市遊部７２２番地
所有者　亡片岸満相続財産
届出期間満了日　令和８年１２月１８日
令和８年１０月２２日
富山地方裁判所高岡支部
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　南砺市遊部
地番　７２１番１
地目　田
地積　４２平方メートル
２　所在　南砺市遊部
地番　７２１番２
地目　公衆用道路
地積　３８平方メートル
３　所在　南砺市遊部
地番　７２２番
地目　宅地
地積　８１１．５２平方メートル
４　所在　南砺市遊部
地番　７２３番
地目　田
地積　１８１平方メートル
５　所在　南砺市遊部
地番　７２４番２
地目　用悪水路
地積　６２平方メートル
６　所在　南砺市遊部
地番　３１０１番５
地目　田
地積　１４平方メートル
７　所在　南砺市遊部
地番　３１０１番６
地目　宅地
地積　２．２５平方メートル
８　所在　南砺市遊部
地番　３１０１番７
地目　田
地積　９．２３平方メートル
９　所在　南砺市遊部
地番　３１０１番８
地目　宅地
地積　１１．４１平方メートル
10　所在　南砺市遊部
地番　３１０１番９
地目　用悪水路
地積　１．２３平方メートル
11　所在　南砺市遊部
地番　３１０１番１０
地目　田
地積　１８平方メートル
12　所在　南砺市遊部
地番　６４９番１
地目　田
地積　６１３平方メートル
13　所在　南砺市遊部
地番　６５０番１
地目　田
地積　１０１１平方メートル
14　所在　南砺市遊部
地番　７２０番
地目　田
地積　８９３平方メートル
15　所在　南砺市遊部
地番　７２４番１
地目　田
地積　９９０平方メートル
16　所在　南砺市遊部
地番　７２５番１
地目　田
地積　８４２平方メートル
17　所在　南砺市遊部
地番　７２６番１
地目　田
地積　９８７平方メートル
18　所在　南砺市遊部
地番　７２７番１
地目　田
地積　９４５平方メートル
19　所在　南砺市遊部８９６番地
家屋番号　８９６番
種類　居宅
構造　木造瓦葺平家建
床面積　１０８．２３平方メートル
（附属建物の表示）
符号　１
種類　倉庫
構造　土蔵造瓦葺２階建
床面積　１階　１９．８３平方メートル
２階　１３．２２平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第９号
山口県山口市滝町１－１
申立人　山口県
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）大島郡東屋代村198番屋敷
共有者　大元　佐兵衛
届出期間満了日　令和８年12月21日
令和８年10月21日
山口地方裁判所岩国支部
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　大島郡周防大島町大字東屋代字山戸迫
地番　1330番１
地目　池沼
地積　3614平方メートル
不明共有者　大元　佐兵衛の共有持分　458分の６
２　所在　大島郡周防大島町大字東屋代字山戸迫
地番　1330番２
地目　池沼
地積　120平方メートル
不明共有者　大元　佐兵衛の共有持分　458分の６
３　所在　大島郡周防大島町大字東屋代字山戸迫
地番　1331番
地目　池沼
地積　105平方メートル
不明共有者　大元　佐兵衛の共有持分　458分の６

令和８年（チ）第８号
東京都北区西ケ原一丁目46番13号
申立人　株式会社ダイニチ
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）東京都世田谷区千歳台三丁目2番5号
所有者・共有者　根本　俊子
届出期間満了日　令和8年12月21日
令和8年10月20日
宇都宮地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　鹿沼市深津字中台原
地番　805番2
地目　山林
地積　669平方メートル
（根本俊子共有持分669分の26）
２　所在　鹿沼市深津字中台原
地番　805番11
地目　山林
地積　165平方メートル

令和８年（チ）第９号
松山市松前町４丁目６番地２
申立人　法泉寺
主たる事務所　不明
（不動産登記記録上の住所）松山市松前町５丁目（以下、記載なし）
所有者　正敬寺
届出期間満了日　令和８年12月22日
令和８年10月22日
松山地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
所在　松山市松前町４丁目
地番　５番５
地目　宅地
地積　308.79平方メートル

令和８年（チ）第１号

熊本県天草市東浜町８番１号
申立人　天草市長　馬場　昭治
住所・居所　不明
（全部事項証明書上の住所）
物件目録記載１の土地につき、天草郡倉岳村浦７１３番地、物件目録記載２、３及び４の土地につき、天草郡倉岳町大字浦６５６番地
所有者　亡境シエ相続財産
（全部事項証明書上の所有者）境　シエ
届出期間満了日　令和8年12月22日
令和８年10月22日
熊本地方裁判所天草支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　天草市倉岳町浦字鶴舞来石
地番　４８９２番１
地目　宅地
地積　１５５．０８平方メートル
2　所在　天草市倉岳町浦字鶴舞来石
地番　４８９２番３
地目　宅地
地積　１８７．１７平方メートル
3　所在　天草市倉岳町浦字鶴舞来石
地番　４８９２番４
地目　用悪水路
地積　６．３８平方メートル
4　所在　天草市倉岳町浦字鶴舞来石
地番　４８９２番５
地目　用悪水路
地積　７．４９平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第６号

千葉県君津市久保２丁目13番1号
申立人　君津市長　石井　宏子
亡齋藤なを子の最後の住所　神奈川県横須賀市根岸町五丁目21番11号エンジェルハウス102
（不動産登記記録上の住所）君津市中富466番地
所有者　亡齋藤なを子相続財産
届出期間満了日　令和８年12月21日
令和８年10月21日
千葉地方裁判所木更津支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　君津市中富字門樋下
地番　510番
地目　田
地積　214平方メートル
2　所在　君津市中富字南川跡
地番　656番
地目　田
地積　338平方メートル
3　所在　君津市中富字南川跡
地番　657番1
地目　田
地積　270平方メートル
4　所在　君津市中富字南川跡
地番　657番2
地目　畑
地積　64平方メートル

令和８年（チ）第３号

長野県諏訪市上諏訪９３００－２０　寺平貸家
申立人　濱　宏美
（最後の住所）長野県茅野市金沢１４０４番地5
所有者　亡野口博相続財産
届出期間満了日　令和８年１２月２２日
令和８年１０月２２日
長野地方裁判所諏訪支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　茅野市金沢字向阪１４０４番地５
家屋番号　１４０４番５
種類　居宅
構造　木・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
床面積　１階　８４．４４平方メートル
２階　７４．５１平方メートル

令和８年（チ）第４号

横浜市金沢区能見台５－58－２
申立人　盛合　尚子
住所・居所　不明
亡軽石孝朗の最後の住所
岩手県北上市立花６地割54番地２
所有者　亡軽石孝朗相続財産
届出期間満了日　令和８年12月21日
令和８年10月21日
盛岡地方裁判所花巻支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　北上市立花６地割　43番地１
家屋番号　43番１
種類　作業所
構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積　55．69平方メートル

令和８年（チ）第７号

茨城県常総市水海道亀岡町2637番地
申立人　報國寺
住所・居所　不明
（最後の住所）東京都羽村市富士見平二丁目14番地５　201
（不動産登記記録上の住所）水海道市豊岡町乙1087番地
所有者　亡鈴木榮一相続財産
届出期間満了日　令和８年12月22日
令和８年10月22日
水戸地方裁判所下妻支部
（別紙）
物　件　目　録
所在　常総市水海道栄町字亀岡東2674番地１
家屋番号　2674番１の４
種類　居宅　店舗
構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積　45．35平方メートル
以　上

所有者不明専有部分管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の専有部分又は共有持分について所有者不明専有部分管理命令の申立てがあったので、上記の専有部分又は共有持分の区分所有者又は共有持分を有する者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第１６号

千葉県松戸市六高台七丁目116番地
申立人　六高台サンハイツＢ棟管理組合法人
住所・居所　不明
亡岡田秀俊の最後の住所　千葉県松戸市六高台七丁目116番地六高台サンハイツＢ棟207号
区分所有者　亡岡田秀俊相続財産
届出期間満了日　令和８年12月21日
令和８年10月21日
千葉地方裁判所松戸支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　松戸市六高台七丁目
地番　116番1
地目　宅地
地積　3610.48平方メートル
亡岡田秀俊相続財産共有持分10万分の1439
2　（一棟の建物の表示）
所在　松戸市六高台七丁目116番地
建物の名称　Ｂ棟
（専有部分の建物の表示）
家屋番号　六高台七丁目116番地13
建物の名称　Ｂ棟207号
種類　居宅
構造　鉄骨鉄筋コンクリート造１階建
床面積　２階部分　66.91平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記組合は、それぞれ令和八年十月二十七日に総代会を開催し、各組合は令和九年二月一日をもって合併し、甲、乙、丙及び丁の権利義務一切を新たに設立する、あさひかわ広域農業協同組合に承継して、甲、乙、丙及び丁は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各組合の最終貸借対照表は、それぞれの主たる事務所に備え置いております。

令和八年十一月六日

北海道旭川市豊岡四条一丁目一番一八号
（甲）あさひかわ農業協同組合
代表理事　古澤　祥弘

北海道旭川市東旭川南一条五丁目八番二二号
（乙）東旭川農業協同組合
代表理事　畑山　義裕

北海道上川郡東神楽北一条東一丁目二番一号
（丙）東神楽農業協同組合
代表理事　岸本　文孝

北海道上川郡比布町西町三三丁目五番一四号
（丁）比布町農業協同組合
代表理事　大西　勝祝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年四月三十日
掲載頁　三二二頁（号外第一〇〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年九月二十五日
掲載頁　六十九頁（号外第二一二号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年九月二十五日
掲載頁　六十九頁（号外第二一二号）

令和八年十一月六日
東京都杉並区荻窪四丁目八番一三号
（甲）坂田電機株式会社
代表取締役　髙濱　利光
宮崎県宮崎市生目台西三丁目七番地一

（乙）株式会社坂田電機宮崎研究センター
代表取締役　遠目塚良一
東京都西東京市柳沢二丁目一七番二〇号

（丙）株式会社レイディックコンサルタント　代表取締役　髙濱　利光

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月七日
掲載頁　八十七頁（号外第一五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月十日
掲載頁　一三七頁（号外第一五五号）

令和八年十一月六日
東京都江東区新砂三丁目四番一〇号
（甲）日本メジフィジックス株式会社
代表取締役　高橋　伸行
兵庫県三田市テクノパーク九番地一

（乙）エヌ・エム・ピイビジネスサポート株式会社
代表取締役　高山　正弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和九年一月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十八日
掲載頁　一二四頁（号外第一三四号）

（乙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年七月二日
掲載頁　七頁

令和八年十一月六日
東京都千代田区内神田一丁目一二番一号
（甲）アルフレッサ株式会社
代表取締役　福神　雄介
長崎県諫早市大さこ町三〇〇番地

（乙）株式会社宮崎温仙堂商店
代表取締役　榊原　誠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日
大分県別府市中島町一八番六号
（甲）ケイトラベル合同会社
代表社員　宮氏　絹衣
兵庫県明石市朝霧南町三丁目一五番二二号

（乙）トラベルセンス合同会社
代表社員　宮氏　真人

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のダクタイル鉄管（直管）の製造に係る事業に関する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和九年一月四日であり、乙の株主総会の承認決議は令和八年十二月十七日を予定しております。なお、甲は会社法第七九六条第一項の規定により株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度がありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年十一月六日
埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼一番地
（甲）日鋳テック株式会社
代表取締役社長　長谷部圭一
埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼一番地

（乙）日本鋳鉄管株式会社
代表取締役社長　石毛　俊朗

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の社宅の管理事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年十月八日
掲載頁　八十七頁（号外第二二二号）

（乙）掲載紙　山陽新聞
掲載の日付　令和八年十月八日
掲載頁　二十頁

令和八年十一月六日
東京都港区高輪四丁目一〇番二〇号
（甲）株式会社聖林東京
代表取締役　千原　行喜
岡山市北区駅前町一丁目一番一号

（乙）株式会社成通ナレッジ
代表取締役　千原　行喜

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙が無担保ローンに係る信用保証事業に関して有する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.shizugin-sg.jp/public-notice/

（乙）https://www.sgsaison.co.jp/ir/

令和八年十一月六日
静岡県静岡市清水区草薙北二番一号
（甲）静銀信用保証株式会社
代表取締役　有海　隆之
静岡県静岡市駿河区南町一一番一号

（乙）静銀セゾンカード株式会社
代表取締役　滝　丈喜

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の岐阜商事株式会社（岐阜市城東通二丁目四九番地の二）の株式の保有及び同社の経営管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は、令和九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.unisol-corp.com

（乙）http://www.furusato.co.jp/ir/publicnotice

令和八年十一月六日
大阪市中央区南新町一丁目二番一〇号
（甲）ユニソル株式会社
代表取締役　古里　龍平
大阪市中央区南新町一丁目二番一〇号

（乙）フルサト工業株式会社
代表取締役　谷口　英康

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社軽井沢高原ゴルフ倶楽部（住所群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢二〇三二番地五八〇七）に対して当社のゴルフ場運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月二十一日
掲載頁　一五三頁（号外第一六一号）
令和八年十一月六日
群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢二〇三二番地五八〇七　北軽井沢開発株式会社
代表取締役　岩元　健司

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社エルグラン菊池(住所熊本県菊池市西寺一五二二番地)に対して当社の遊技場（所在熊本県菊池市西寺一五二二番地　名称エル菊池店）経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年十月二十七日

掲載頁　六十九頁（号外第二三五号）

令和八年十一月六日

大分市碩田町二丁目二番三〇号

ビープラス・グループ株式会社

代表取締役　岩田　憲行

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。効力発生日は令和八年十二月十六日であり、組織変更後の商号はＳａｌｖａｄｏｒ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

福島県郡山市横塚二丁目四五番地の一三

合同会社ＣＯＣＯＮＡＲＡ

代表社員　星川　千修

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月八日であり、組織変更後の商号は株式会社ウェルススタイルキャピタルとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

東京都港区赤坂二丁目一二―二〇―四〇七

Ｗｅａｌｔｈｓｔｙｌｅ　Ｃａｐｉｔａｌ合同会社

代表社員　横山　隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

東京都新宿区新宿七丁目一五番一一号―二〇三

合同会社Ｒｅｆｉｇｈｔ

代表社員　柿﨑　仁士

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにしました。

この組織変更に異議のある債権者の方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いてあります。

令和八年十一月六日

福井市島寺町第二三号五一番地

農事組合法人ファーム元気

理事　竹内　天一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

岐阜県高山市江名子町二六〇〇番地三一

合同会社ＡＤＶＡＮＣＥ

代表社員　河合　史生

組織変更公告

当社は総株主の同意により、株式会社から合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://asset-asia.jp/

令和八年十一月六日

静岡県浜松市中央区板屋町一〇二番一五

株式会社Ａｓｓｅｔ　Ａｓｉａ

代表取締役　長　隼平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和九年一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ＴＫ　Ｗｏｒｋｓとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

大阪府東大阪市長堂二丁目一四―一五

サンク合同会社

代表社員　小関　利昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

福岡県行橋市宮市町三番二三号

スリーウェルキャピタル合名会社

代表社員　寺本征一郎

資本金の額の減少公告

当社は、欠損填補を目的として資本金の額を二億二千五百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://floral-shoutan.co.jp/

令和八年十一月六日

仙台市青葉区水の森三丁目四一番一五号四階

フローラル共済株式会社

代表取締役　森下　鉱一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十一月六日

山形県最上郡最上町大字向町五六〇番地の一

有限会社かんとめ

代表取締役　菅　精一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千八百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年四月二十八日

掲載頁　一一五頁（号外第九十九号）

令和八年十一月六日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋三丁目スクエア一一階

大晴株式会社

代表取締役　プン・キン・ワ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://eye-universe.co.jp/kessan-3/

令和八年十一月六日

東京都港区六本木四―一―四黒崎ビル二階

株式会社Ｅｙｅ　Ｕｎｉｖｅｒｓｅ

代表取締役　森越　道大

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://drhm.jp

令和八年十一月六日

東京都港区港南二丁目一五番三号

ホッカイドウ・サッポロ2株式会社

代表取締役　**貞**柳　宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四〇五、〇〇〇、〇〇〇円減少し七四、九八五、七三六円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年十月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://micin.jp/

令和八年十一月六日

東京都港区西新橋三丁目三番一号ＫＤＸ西新橋ビル四階

株式会社ＭＩＣＩＮ

代表取締役　原　聖吾

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千七百七十八万三千四百五十円減少し四千三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/766381/announces

令和八年十一月六日

神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目八九五番地三三　株式会社Ｎｏｂｅｓｔ

代表取締役　石井宏一良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千万円から一億円減少して九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十一月六日

名古屋市中川区昭和橋通九丁目七八番地　有限会社全広産業

代表取締役　大平　里子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年十一月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十一月六日

京都市伏見区横大路東裏町九九番地の五　有限会社イーグル重機

代表取締役　森　龍大

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億四千百九十三万四千八百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年十一月六日

東京都世田谷区給田四丁目二〇番二三号　Ｔ・Ｋ・Ｎホールディングス株式会社

代表取締役　今村　直樹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十八億円、資本準備金の額を四十八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年七月二十三日

掲載頁　二二七頁（号外第一六三号）

令和八年十一月六日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号　ディーアールアイ・オーシャンパーク株式会社

代表取締役　手塚　万峰

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十七億五千九百万円、資本準備金の額を三十七億五千九百万円減少し、それぞれ十億四千百万円、十億四千百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年十一月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.eneos-drilling.com

令和八年十一月六日

東京都港区三田三丁目五番二七号　ＥＮＥＯＳドリリング株式会社

代表取締役　青山　威夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千六百七十六万五千八百五十円、資本準備金の額を一億五千五百二十六万五千八百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

令和八年十一月六日

川崎市麻生区万福寺一丁目二番三号アーシスビル七階　株式会社グローバルインフォメーション

代表取締役社長　樋口　荘祐

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億七千五百二十万円減少して一千万円とし、資本準備金の額を二億八千五百二十万円減少して〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月十五日であり、株主総会の決議は、令和八年十一月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.asf-ev.com/

令和八年十一月六日

大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目五番二八号久太郎町恒和ビル七階　ＡＳＦ株式会社

代表取締役　振角ひとみ

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年十一月二十二日を基準日と定め、同日午前八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式二百株を二万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年十一月六日

広島県福山市神辺町大字川南六三六番地一　株式会社かこ川商店

代表取締役　水主川嘉範

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月六日

群馬県渋川市吹屋一〇九三番地の四　株式会社赤城商会

代表取締役　永井　辰弥

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月六日

東京都中野区上鷺宮三丁目一四番六号　株式会社コロッケの唄

代表取締役　野口　直樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月六日

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目二六番二九号　株式会社ケイエム

代表取締役　生田　高將

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である李在玉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

東京都港区虎ノ門二丁目四番七号Ｔ－ＬＩＴＥビル一六Ｆ一三号室　株式会社モンスターライオット

日本における代表者　李　在　玉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である吉村繁隆が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月六日

東京都港区北青山二丁目一四番四号ＷｅＷｏｒｋｔｈｅＡＲＧＹＬＥａｏｙａｍａキャンフォー・パルプ・ジャパン・コーポレーション

日本における代表者　吉村　繁隆

限定承認公告

本籍福島県いわき市泉町滝尻字六枚内一四番地三三、最後の住所福島県いわき市泉町滝尻字六枚内一四番地の三三

被相続人　亡　大澤喜代治

右被相続人は令和八年六月十三日死亡し、その相続人は令和八年十月十五日福島家庭裁判所いわき支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月六日

福島県いわき市泉町滝尻字六枚内一四番地の三三　相続財産清算人　大澤　英詞

限定承認公告

本籍静岡県静岡市清水区由比入山二四七番地、最後の住所東京都目黒区洗足二丁目六番一七号　　被相続人　亡　望月　邦彦

右被相続人は令和七年十一月三日死亡し、その相続人は令和八年十月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月六日

東京都目黒区洗足二丁目六番一七号

相続財産清算人　望月　邦子

限定承認公告

本籍高知県須崎市下分乙六九三番地、最後の住所高知県土佐市高岡町甲一七八四番地三三　　被相続人　亡　岡　久美子

右被相続人は令和八年六月二十五日死亡し、その相続人は令和八年十月二十九日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内に申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月六日

愛知県名古屋市中区上前津二丁目一番一四号パルティール上前津五〇三号

限定承認者　山下　哲史

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0056/index.html

令和八年十一月六日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭカリーナ特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を三億四千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0074/index.html

令和八年十一月六日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭフェニックス特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を二億一千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0128/index.html

令和八年十一月六日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭドラコ特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0061/index.html

令和八年十一月六日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭメンサ特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を二億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0141/index.html

令和八年十一月六日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭアリエス特定目的会社

取締役　長尾　誠

新規信託分割の公告

株式会社タイヨー（受託者）は、左記のとおり、令和八年十二月九日付で左記一の信託を新規信託分割しますので、公告いたします。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託の特定

㈠　信託の当事者

委託者兼受益者

タイヨーホールディングス合同会社

鹿児島市南栄三丁目一四番地

受託者

株式会社タイヨー　鹿児島市南栄三丁目一四番地

㈡　信託の年月日及び契約名称

令和四年三月一日付自己信託設定証書（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会ください。

三、分割が効力を生ずる日以後における従前の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については、左記連絡先にご照会ください。

四、連絡先

鹿児島市南栄三丁目一四番地

株式会社タイヨー　財務部

電話番号　〇九九―二六八―一二一四

令和八年十一月六日

受託者

鹿児島市南栄三丁目一四番地

株式会社タイヨー

代表取締役　清川継一朗

取消公告

令和八年十月一日（号外第二一七号）掲載の解散公告は取消します。

令和八年十一月六日

東京都新宿区下宮比町二番二八号

マックジャパンインターナショナル株式会社

代表取締役　有川志津雄

取消公告

令和八年十月一日（号外第二一七号）掲載の解散公告は取消します。

令和八年十一月六日

東京都新宿区下宮比町二番二八号

日本土地委託保証株式会社

代表取締役　松原　鐵男

取消公告

令和八年十月一日（号外第二一七号）掲載の解散公告は取消します。

令和八年十一月六日

東京都新宿区下宮比町二番二八号

日本ビルバンク株式会社

代表取締役　有川志津雄

取消公告

令和八年十月一日（号外第二一七号）掲載の解散公告は取消します。

令和八年十一月六日

東京都千代田区二番町五番地

国際化工商事株式会社

代表取締役　有川志津雄

取消公告

令和八年十月一日（号外第二一七号）掲載の解散公告は取消します。

令和八年十一月六日

東京都千代田区二番町五番地

第一ディベロップメント株式会社

代表取締役　有川志津雄

取消公告

令和八年十月一日（号外第二一七号）掲載の解散公告は取消します。

令和八年十一月六日

東京都千代田区二番町五番地

日本ビル委託株式会社

代表取締役　有川志津雄